

教化研究所編

大谷派儀式概要

法
藏
館

序

儀式が教義と相俟つて大切なものとあれば、その儀式の大部分である聲明並びに作法に習熟するという事は、一宗の僧侶として如何に重要なことであるかはいうまでもない。況んや當流の聲明は佛徳讃仰であると共に、その事が既に教化であるに於ておやである。

私共は、これによつて、朝夕、聖人御製作の御文意に觸れ、敬虔な念慮から己れを省み己れを高め、この道に於ける宮商相和の精神を以て生活を擴充したいと念ずるものである。

又作法と申してもこの根本精神を離れて存するものではない。佛祖に對する崇敬信仰の自然な發露から、いつとはなしに定められたものが儀式作法である。

本書は聲明本の傍に備えて手引の一助とし、一面作法にも習熟して道場の尊嚴を維持し、僧侶としての風格を養つて頂きたい。然し要はどこまでも實地の習練にあることは勿論である。

なお舊記類を參考し、諸家の説をきき、なるべく統一を期した心算であるが、調査の疎漏を發見したり不適切な表現と氣附いた所があつたら、追々に改めて行きたいと思う。

目次

序

第一篇 聲明 解説

第一章 大谷派の聲明……………一

第二章 聲明の調子と節譜……………五

第三章 當用聲明の種々……………二

第一節 正 信……………一

第二節 文 類……………四

第三節 念 佛……………五

第四節 和 讚……………八

第五節 回 向……………九

第六節 短 念 佛……………三

第七節 願生偈と十四行偈……………七

第四章 調聲その他に就いて……………六

第一節 調聲並和讚の句頭……………六

第二節 展 轉 章……………四

第三節 懸 和 四
 第四節 伽 陀 四

第五章 御經の讀み方 六

第六章 御文の讀み方 六

第二篇 作法解説 六

第一章 莊嚴作法 六

第一節 各尊奉安の位置と尊前の莊嚴 六

第二節 佛具の名稱と用途 七

第三節 立花と華束に就いて 七

第四節 蠟燭と燈明に就いて 八

第五節 佛供に就いて 八

第六節 打敷に就いて 八

第七節 内陣拵の順序 八

第二章 勤行作法 九

第一節 出仕退出の心得 九

第二節 着座、起座、その他の心得 九

第三節 御經と和讃の扱い方 七

第四節 巡讃の心得 七

第五節 焼香の仕方 一〇

目次

第六節	登高座の所作法	一〇五
第七節	行道と起立の散華	一〇八
第八節	外陣拜讀物の作法	一一一
第九節	盤の打ち方	一二四
第十節	音木、示經の扱い方	一三〇
第十一節	當派依用の鳴物、打物	一三三
第十二節	勤行中の心構えと行儀	一三八
第三章	装束作法	一四〇
第一節	装束に就いての注意と各種の装束	一四〇
第二節	袈裟の種類	一四四
第三節	衣の種類	一四九
第四節	袴の種類	一五三
第五節	下着、衣服の心得	一五四
第六節	念珠と末廣に就いて	一五五
第四章	年中行事	一五九
第一節	毎月行事	一五九
第二節	定例法要(抄録)	一六七
第三節	臨時特修法要(抄録)	一八四

凡 例

一、この概要は、眞宗學院に課する教科書として編纂したものである。

一、この概要が、新に編纂されたのは、教義を宣布するとともに儀式を執行することが僧侶の本領として大切であるからである。

一、本書の立案は、眞宗學院教科書編纂委員の合議になり、第一篇聲明解説については、主として清澤兼圓、第二篇作法解説については、主として川島眞量、これが執筆に當つたものである。

編 者 識

第一篇
聲
明
解
說

第一章 大谷派の聲明

聲明の語義 古くから印度には五明というものがあつた。これは學問の分科である。即ち内明、因明、聲明、工巧明及び醫方明の五を指すのである。然るにこの中の聲明というのは、我國の今日の所謂聲明と意義を異にし、元來文典訓詁の學等を稱したものである。我國でも平安朝の初期までは、この印度にいうのと同義に、聲明という語が用いられたものらしいが、(中國では梵唄の意味で用いた聲明という語はないらしい。)その後おい／＼意味を轉じて、梵唄の意味に用いられるようになったものである。

聲明の起源 日本に於ける梵唄即ち聲明の記録は相當古く、奈良朝時代にあつたものと思われるが、平安朝の初期になつて、その源流がやゝはつきりして來るようである。

これに二つの系統があつて、天台聲明は慈覺大師(三千院二世圓仁)によつて唐から源を傳えられ、眞言の聲明は、弘法大師によつて唐から源を傳えられたということである。

前者を後に魚山流と稱し、後者を進流と稱している。

魚山流は即ち小原聲明であつて、魚山とは元來、中國の地名であるが、いつの頃からかこれを小原に用いるようになった。

魚山系には慈覺大師から二百餘年後、良忍という大家が出て、(融通念佛宗祖、長承元年歿)當時混亂していた梵唄を統一して、これが中興を大成した。この系統の數代後に淨心という人があり、慈鎮和尚は聲明に於ては淨心の弟子である關係から、親鸞聖人も天台の聲明には相當の造詣があつたのではないかと思われる。蓮如上人も叡山で修學せられたから、やはり天台聲明も學ばれたのではないだろうか。小原聲明と當流の聲明とがいかなる關係にあるかは要するに明らかでないが、小原聲明の影響をうけていることは推察出来るのである。

當派でも重大なる會式の場合は小原流の梵唄が用いられることがある。

なお、報恩講式の時導師が誦する如來唄は、節は簡單であるが、その「如來妙色身云々」の偈頌は、梵唄に於て用いられるものである。

法嗣得度御規式の中、剃髮の時に用いられる梵唄は左の偈頌である。

毀形守支節 割愛無所親 棄家弘聖道 願度一切人

當流の聲明 前述の如く、小原聲明と當流の聲明との關係ははつきりしないが、當流で

は蓮如上人以前の勤行式といえ、一般淨土教的な五會法事讚や六時禮讚を主として勤められたものである。然るに存如上人、蓮如上人の頃から漸く面目を一新し、殊に蓮師の時には、思い切つた獨特の聲明を定められた。即ち祖師聖人御製作の正信偈に念佛和讚を添えられたものであつて、これは當流獨自のものである。その後今日迄しばしば變改があつたであろうが、大體は當時のものが傳えられているようである。然してこの勤行は御製作の偈や和讚に念佛を加えて稱えられるので、祖師聖人の御化導であると共に、讚仰報謝のいとなみとすることになるので、たゞ一種の佛教音樂として、曲節を正しく美しく稱えるというに止まらず、そこに必ず敬虔な心持、信仰の發露といつたような、精神的要素を最も重んじなければならぬのである。

第二章 聲明の調子と節譜

音聲と調子 音聲に就いては古來種々の教えがあるが、要するに力があつて然も柔かく、靜かであつて拍子の調うのがよいとせられ、これに反して弱いのやごつくしたの、せわしいのは悪いとせられている。一言にしていえば耳に快く尊い感じの樂聲がよいということになる。

又聲明の調子は雅樂と勿論關係があり、小原流も元來笛によつて調子を定めている。妙音院流（小原の分流）は、聲明に堪能であつた前太政大臣藤原師長の創めたものであるが、これは琴の音から調子を取つたといわれる。いずれにしてもその標準は樂器から出たものである。

當流でも正信偈六首引の勤行ならば、例えば「歸命」の出音が平調（ハ調のミ―E）ならば、初重と回向の「往生」も平調、「善導」と二重と回向の「願以」は黃鐘（ハ調のラ）、三重は盤涉（ハ調のシ）といったような定めが以前はあつたようである。御正忌の差定（勤行次第）に

も、平日平調、結願双調と書いてあるが、現時の勤行は必ずしもこの通りにはなつていないようである。いつ頃迄この定めが守られていたのか分らないが、これを守るには相當に雅樂の心得が必要になるわけである。

いずれにしても一座の勤行の調子を定める事は、なか／＼むつかしいことであつて、法要の輕重、道場の廣狹、參詣人の多少など、ということが考慮の條件にもなるのである。

調聲と助音 調聲と調子をよく混同する人があるが、調聲とはその時々々の勤行の調子を考慮し、これを定めて發聲するもので、調聲者は勤行の音程や拍子を導くものである。調子とは音程であつて、初重は初重、二重は二重の音程があつて、これは調聲者が定めるものである。又助音というのは、調聲の音程にあわせて他の者が一しよに唱えることをいう。初め蓮如上人の頃は獨唱が主だつたらしく、後に連枝方に一しよに唱和することを許されたのが、助音の起りであると傳えられている。今日は助音は廣く許されて齊唱が本位となり、助音地、別助音地といつたような寺跡の名稱さえ出來ている。

節譜について 節譜の形は、古來多少の變遷があるようであり、その名稱も時代により異なつてゐるが、近時御當用十六節と稱してゐるのは左の通りである。

この外、直曲 <small>じきまげ</small>	フ、三ツバネ	レ、繰入バネ	ハ	などもしばしば用いられる。	
引折	引押エ	オクリ	クリ入	折入	カロクスグル
一 地	一 上ル	一 下ル	一 モツ	一 ヘル	一 沈折
					一 浮折
					一 オドリ
					一 オドリ押エ
					一 タ、キ

複雑な構成をもつた洵も、大體はこれ等の組合せである。尤もこれ等の節譜は心持を主にした形であつて、西洋音譜のような確實性は勿論ない。然し馴れてみるとそこに一種の融通の妙味を感じるものである。又偈や念佛、和讃回向伽陀等に共通とはいつても、各品種により所により唱え方の差があり、念佛には陀の節譜のような特殊な形もあり、伽陀にも變つた節譜もあるというわけで、通じての解説を施すことは大變むつかしい。

今、假に彌陀成佛次第第六首に例をとつて考えてみる。

▽三ツタ、キ (レ)

これは何れも同調子で三拍子押すのであるが、初重の「テラスナリ」のラの繰入節は抑揚が小さく三ツタ、キに近似して來るが、その心持は自ら異なつてゐる。

この讚を同じ節譜で三重にして稱える時にはその抑揚は大きくなる。こんな例は隨所にある。

▽ク リ 入 (へ)

「有^フ无^フヲ」のヲは二節目で上り、三節目は又下る「平等^ム覺^ムニ」の平のク^ハリ^ハ入は二節目と三節目は同音になる。

▽沈 折 (へ)

「イ^マニ^ニ」や「法^ハ身^ニノ」では掬い方は浅いが、(これ等を特にスク^ハウ^ハ節^トいうべきか)上の引折などを受けた場合、二重や三重では相當深く(一音或は二音の差)折ることも多い。

▽引 折 (へ)

折れて下る場合と、殆ど下らぬ場合とある。初重では下らぬが、三重「光^ハ炎^ハ王^ハ佛^ト」などは折れて二音の下りになる。二重でも「一^マ切^ハノ」などは折れて一音の下り、「有^フ无^フヲ」などは殆ど下らぬ。これは次に來る節との關係でかく變わるのである。後の讚「心^コ不^ク斷^ニテ往^フ生^ス」などの場合も下らない。

▽引 押 エ (へ)

「光觸カフル」の如きは四拍子位になり、「一切ノ有碍ニ」などは押えの拍子が今少し延びて、五拍子位になる。

▽直 曲 (一)

これは大抵二拍子の節であるが、「有無ヲハナルトノヘタマフ」「歸命セヨ」の如く折れて下らぬ場合と、(初重はすべて下らない)「ノソコリヌ」の如く折れて下る場合とある。三重の「歸命セヨ」もすべて下らない。これを下げるのは誤である。

▽カロクスグル (一)

「光觸」の光の如く上る場合、「平等覺」の如く特に下らぬ場合、「一切ノ」や「畢竟依ヲ」の如くチヤツの音をつめて、消してしまふような場合もある。

▽オドリ (一) と オドリオサエ (一)

「光澤カフラヌ」や「遇斯光ノユヘナレハ」の中のオドリ及びオドリオサエのオドリだけの拍子を比べて見ると、カとユは二拍子で抑揚なし、レでは三拍子で三節目が僅かに下り、バも三拍子で第二拍で上り第三拍で又下る。ユやバはオドリオサエであるから、このオドリにもう一拍子オサエが加わる事になるのである。

▽浮折 (ㄱ)と折入 (ㄱ)

上つて折れて下る事は兩者同じであるが、浮折は二拍子で、折入は三拍子になる。「大應供」の應は浮折で、供は直曲である。折入の節は全體に數は少い。

その他の節譜に就いても多くこういう變化がある。

およそ初重では抑揚が大體少いのであるが、二重は破の位だから變化曲折が多く、三重これに次ぐようである。

要するにこれ等は字引のような解説だけではよく分らない。各種の多くの節に當つて實習を積み、歸納的に會得が出來れば一番よいのである。聲の高低に拘らず發音を正しく、古傳の清濁をよく守り、轉呼音(上に來る音の關係で、ヲをノと發音したり、トと發音したり、イをニと發音したりするようなことをいう)を誤らぬように、然も拍子に乗せてなだらかに節譜を稱えて行くというのが一番法に適つたものといえる。

第三章 當用聲明の種々

第一節 正 信 偈

正信偈は勤行には最も多く用いられるものであつて、これに九品の種類がある。左の通りである。

	九品	用法
墨譜 (五劫思惟上げ)	舌々々 中讀 眞讀	最も軽い勤行の時、平生の日没等 主として晨朝 同 (重し)
	中拍子 (善導上げ)	軽い法要の速夜日中等 本山では御代御命日の晨朝等
四句目下 (善導上げ)	草四句目下 行四句目下 眞四句目下	輕重に應じ法要の速夜日中等

句	句	切	別院以上
洵		本山のみ	

舌々中讀眞讀の三種は墨譜と稱しているが、拍子だけの勤め方で抑揚曲折はない。いずれも五劫思惟で調聲が上る。舌々は別として、五劫思惟で調子を少し上げる。(舌々でもいくらか上るといふ説もある。)

顯大聖興世正意や、善導獨明佛正意の「正」を特に引かない方がよい。(昔は正意という語を尊んで特に正の字の拍子を延ばし、意の音を短くしたものだそうである。)

眞讀は一字一拍子、その拍子は $\frac{60}{100}$ 秒位、二句一息。中讀は二字一拍子程度、何れも七字目(句の終)は二倍の拍子に引く。

舌々は七字目を引かないのが正しいが、一般には引いているのが多いのではないかと思う。この方が拍子がとり易いからであらう。

四句目下の方は、四句目で聲を下げるからかく稱するが下の字を略していることが多い。

又二句目が多く上るのであるが中拍子から行四句目迄は、不斷煩惱と邪見憍慢は上げないことになつている。

善導獨明の調聲で音程を上げる。中拍子以上は唯可信斯の「斯」で濁が入る。

至安養界證妙果は、眞四句目では「證」で折れて下るが、行四句目では「證」の節で折れて母音が出るだけで下らない。「果」に至つて下るのである。草四句目は「果」で聲を収めるだけで下らない。

拍子でいえば眞四句目下は一句一息、一字80/100秒位の拍子、行四句目下は二句一息、草四句目下四句一息程度であるが、拍子は必ずしも眞四句目下の二分の一、四分の一というわけでもない。行四句目下は現時後分即ち善導以後の二句目の上り方が、眞四句目下のようになつてゐるから、二句一息では無理な所がある。

次に中拍子はその名稱の所由も正體もはつきりしないのであるが、現今前分の二句目も少し上る。中夏日域と爲衆告命と自然即時の拍子が延びる事は他の四句目下に同じい。

但し善導後四句目の下り方は元來頭より下る事になつていたが、現時は五字目から下げているようである。(草四句目は三字目から下る)。草四句目に比し左の箇所は聲を下げない。

慶喜一念相應後。

我亦在彼攝取中。

決以疑情爲所止。

道俗時衆共同心。

次に句切と句洵はやはり四句目下の重いようなものであるが、句切という名稱は、一句を四字三字で息を切るから、かく稱するのかと思うが、はつきりしない。

句洵は前分一句目の終りに洵が附く。一番重い勤め方で、本山のみに用いられる。

第二節 文類 偈

文類偈には、正信偈の所に示したような墨譜というものはない。又中拍子も殆ど用いられない。句洵以下草四句目に至るまで法要の輕重に應じて用いられる。日中に御經のある前の逮夜、又は正信偈が逮夜にあつた場合の日中にも用いられる。報恩講の登高座の後に用いられる、所謂添勤の文類偈は草四句目下といいながら一寸異なり、高調子の然も早調子で勤まる。俗にこれを「早草」と略稱している。この場合は至安養界證妙果の「果」を「て」の如く終りで三音下げることになつてゐる。唯可信斯高僧説の「説」も同様である。これは調子が高いから自然そうなつたものと思われる。

拍子が早いからややもすると不齊になつたり、發音が不正になつたりすることがある。十分習熟すべきものである。

なお、正信偈と趣の變つた所は、句切以上前分の一句目に上る節が初め暫くの間附いてい
ることで、後分も正信偈に比して調子が次第に上るようでもつかしくなる。

第三節 念 佛

南無阿彌陀佛の六字に旋律を附して稱えることは、蓮師の獨創ではなく、恐らく従前から
あつただらうと思われる。室町時代に出來た謠曲「隅田川」には、亡兒の追善にその母が他
の人々と念佛の唱和をする一節があるが、これは能樂の八拍子にかかるように曲附けがして
ある。

當流の聲明では初重から二重三重と三段の位取りがある。

六首引に就いていえば、初重の調聲があつてから助音五遍で讃頭が出る。この五遍目の助
音は南無で止めるのであるが、昔は申詰と稱し六字で止めたものであるという説もある。こ
れは今日でもごく重い勤行にのみ行われている。次に念佛五遍で二首目の讃、次に念佛四遍
目を南無で渡して二重に移る。二重の調聲のみは前の南無をうけて阿彌陀佛となり、これに
一つの變化を作つて單調を破つている。

次に助音五遍で三首目の讚、次に助音五遍で四首目の讚、次に助音全三遍で三重に移る。三重の調聲は初重と同じく六字で、助音遍數も同じいが、初重の附膚は「南」に洵があり、三重の附膚は「阿」になつて洵がある。これに對して二重は助音二遍と四遍目の「佛」に洵が附いている。これ等も實に變化に富んだ構成である。なお、初重「南」の洵、二重「佛」の洵は片洵であつて、三重の「阿」と「南」の洵は双洵になつてゐる。片洵というのは拍子が早く、双洵の方は二倍の拍子になる。

なお、六首目の讚が終つてから、七遍反し（或は稱名止ともいう）があつて回向に移る。この反し念佛は元來五三以上（實は眞の三洵以上）七遍であつたが、大正十二年の改正で、八洵以下は五遍で止めることに改められた。三首引にはこの反しというものは附かない。五三以上で六首引を勤めても反しを附けない向があるが、これは附くのが普通である。還骨勤行や本山の歳末昏時勤行のようなのは異例である。

(イ) 二重に移る前、^南無の「南」の洵は三洵ならば三つ、五洵ならば五つとその洵の數だけ位刻んでまわす。無は三洵以上二節に稱えて浮かす。又三重に移る前の^陀佛の「陀」の洵も同様である。但し洵の初めはゆつくり稱えて後は早目に刻んで行くのである。

(ロ) 初重「南」の洵は、近來五三以上最後の二本を順序を轉倒して、長いユリス、テを下から二本目に持つて來て稱えることになつてゐる。即ち「南」(五三)のようになる。

二重の「佛」の節は初めからそういう形になつてゐる。

(ハ) 五洵以上、三重の「南」の二本目「^ニ」は軽くあたつておいて、ユ、ホ、サ、エはゆつくり稱える。

(ニ) 「陀」のまわしの下の押えは、すべて初重と二重は稱えないで、三重のみに稱える。中の刻みは調聲と異なり、大體その洵數の半分である。

(ホ) 「佛」は三洵以下は二節に稱え(ブーウー)、五三は三重だけを三節に稱え(ブーウー)、五洵以上は全部三節に稱える。五洵と五三との念佛助音の要所を表で比較してみる。

五洵	ハ(三節)	(同上)	ニ(三節)	ニ(中六)	ニ
(初重) 佛	(二重) 佛	(三重) 佛	(附膚) 阿	南	
五三	ニ(二節)	(同上)	ニ(三節)	ニ(中四)	ニ

五三	一三	五三	一三
		三重の前の陀	三重の陀

序であるが念五讚三の勤め方は、初めにはなかつたもので、後に出来たのではないかと思われる。(古い記録を見ると念八讚五ということも出ている)。元來本山に限られたもので、末寺には眞の三洵と三洵があつたのが、眞三の方は廢れてしまつたのである。五三は現在本山でもよく用いられているが、一般ではこういう勤め方を知らない人がかなり多い。今は眞三は廢れたのであるから、一般に五三をもつと盛んに用いたらよいと思う。

第四節 和 讚

平安朝の後期には、今様歌(七五調四句)が大變隆盛を極めた。

「春の彌生のあけぼのに四方の山べを見渡せば花ざかりかも白雲のかゝらぬ峯こそなかり

けれ」は有名な慈鎮和尚の作であるが、これは自然の諷詠である。後白河法皇の撰である梁塵秘抄雜の部にある、「萬劫年經る龜山の下は泉の深ければ苔むす岩屋に松生ひて梢に鶴こそ遊ぶなれ」などは祝事に謠われたものと思われる。

同抄佛歌の中に

釋迦の正覺成ることはこのたび初めとおもひしに五百塵點劫よりもあなたに佛と見え給ふ
彌陀の誓を頼もしき十惡五逆の人なれど一度御名を稱ふれば來迎引接うたがはず

同觀音品の歌に

觀音ふかく頼むべし弘誓の海に船うかべしづめる衆生をひき乘せて菩提の岸までこぎわた
る

などがあるが、これ等は既に和讃である。

後白河法皇は謠い物にかけては驚くべき御堪能であつて、殊に今様を好ませられ、かかる御撰集もあつたのであるが、法皇と親鸞聖人はほぼ同時代であり、聖人はこの抄なども讀んでおられたかと思う。平安朝末から戰亂などの關係もあり、今様は次第に衰えたが、大衆に對する大法弘宣のため、又種々の意味から、今様調の和讃を御製作になつたものである。

今ここには御和讃に影響があるのではないかと思われる佛歌今様を、特に選んで掲げたのである。

以前の今様も歌曲として種々の場合に歌われたものであろうが、御製作の偈や和讃に節譜を附して稱えるというのは、勿論當流獨特のことであつて、ここに佛徳讃仰と共に御教化の意味がある。殊に和讃は三帖にわたり、隨分數は多いのであるが(三百二十六首)、今日の歌曲のように、一つ曲を以て幾首かに共用するものではなく、一首一首別の譜が附いていて、その上展轉章ということがあるから、これ等の一々を悉く習得するということは、短時日ではなかなか出来ない。然し幾首かを習つて、各種の節譜の會得が出来れば、後は大した努力はいらないのである。

今これを次第章で六首ずつとつて行くと、割り切れない所があり過不足が生ずる。それで例えば、彌陀經和讃の「十方微塵世界ノ」は五首で切れるから、巻頭の「彌陀ノ名號トナヘツ、」を一首加えて六首目に宛てる。高僧和讃の道綽禪師「末法五濁ノ衆生ハ」も五首で切れるから、これは同卷末の「五濁惡世の衆生ノ」を一首加えて六首にする。但し二洵の時はこれ等を加えないで、五首で終ることになつている。又勢至和讃は八首あるが、二重四首目

の次に「衆生」の添が入り、「ワレモト因地ニアリシトキ」とその次の讃の二首一連は、「念佛ノヒトヲ攝取シテ」を同音で稱えて續けることになる。つまり次第八首になるわけである。他にもこういう例が一二あり、源空讃の「源空光明ハナタシメ」は、二重と三重に添が各一首ずつ入つて八首になる。

龍樹讃の「生死ノ苦海ホトリナシ」は三首引の時は展轉章を用い、「恩愛ハナハタタチカタク」が三重同音で、次第四首になるわけである。

次に和讃の各章に就いては、詳しいことは實習にまつが、限りある時間で全部を習うことは困難かもしれない。今全般を通じて注意すべきことを、二三述べておくことにする。

初重は前述の如く抑揚が少いのであるが、二句三句の洵押えの終りから、或は洵の次の所で僅かに調子が下るのである。然しこれは又自然に元に戻して、次の句を出すのである。元に戻さなければ漸次調子が沈んで、一首目の四句目の終りから次の念佛に移ると、附膚の念佛より一首目の後の念佛の方が低くなり、従つて二首目が低くなることになる。四句目の終りは五洵以上片洵がある。その洵すての調より次の念佛が下らぬように勤めなければいけない。初重は調子が低いからややもすれば、聲が弱つて沈んで行くことがあるから注意を要す

る。

もう一つ二句三句の洵は洵かけでは息を繼ぐことがあるが、洵押えでは息を繼がないで、間を置かず直ちに下の句に移るのである。これは三重に於ても同様である。

次に二重の和讃に就いていうと、二重は抑揚が多く、二句目や三句目の頭によく上る節が附けてある。又善導讃「正雜二行方便シ」などのように、下の句で上る所もあるし「虚無之身無極體」のように、上の句でも下の句でも上ることも稀にある。何れにしてもこの上りは二重の地音から二音迄上るのであるが、二洵の時は一音しか上げない。本山では現行五三の場合でもそうであるが、一般には三洵であつても二音上げに勤めている。(本山では念讚三つ洵というものは用いていない。)

二句と三句は同調であるが、三句目の終りで三音下つた調子が四句目の調子になり、その四句目の中に又抑揚がある。

次に「非人天」「無極體」などの三ツ、バネ「レ」は、二重では三節に稱えるだけで抑揚は附かない。(五洵「非人天」)

にはその抑揚がない。音譜で示せば左の通りになる。

三 濁

カオオオウ パーンケシーんのーじょー出なアリアイ

五 濁

舞ー出なアリアイ

五濁の二句三句目の終りの濁は左の通りで、次の「十方來生」は 音に戻る。
 次に三重に就いてというと、二句三句の終りに一寸微妙な節がある。今假にハ調シ音(B)を
 三重の調子にしてみると、「^レ遇斯^ル光^ノユヘナレバ^シ」は次のようになる。

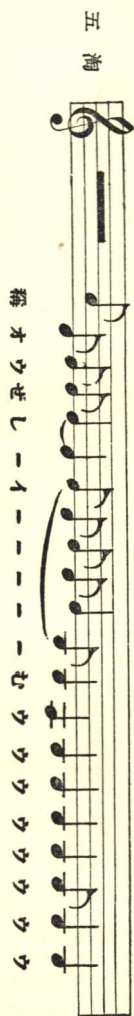
三 濁

くしんく光ウウウのオオオオオウウーへエなれエエはアアア

1 2 3 2 3 5 2 2 4 2 1 2 1 2 3 3 1 1

下に節譜を對照し、其の下に拍子を數字で現わしてみた。中間の息繼は第十五拍子の中に含めておけばよいと思う。

「難思光佛トナヅケタリ」の「ト」の引折は、一度折れて二音下り、下の句で元へ戻る。然るに四句目の「彌陀ノ功德ヲ稱セシム」の「ノ」の引折は、折れて殆ど下らない。これは次の「功德」で音を浮かさなければならぬからである。その次「神光ノ離相ヲ」の章の、二句目三句目と四句目の引折に就いても同様である。この四句目の引折に就いては稍々微妙なこつがあるが、一寸筆には盡し難い。五洵四句目の終りの洵を、音譜で現わせば左のようになる。



次がオクターヴの上りで念佛に移る。三絃の一の糸と三の糸とは丁度この關係で(本調子)、二の糸は

「慈光世界ヲ照曜シ」の「界」には、三ツタ、キ、が二つ並んでついている。こんな場合は、

下の方を少し軽い心持で稱えるのである。然し拍子には上と殆ど差は附けられない。といえ
ばつまり節の角を少し柔かく、軽くするのである。總て節物というものは、一般に變化を重
んじてかかる古來の口傳があるので、むやみにむつかしくするものと考えてはいけない。

「東方恒沙ノ佛國ヨリ」の引折と沈折との關係は、二重の項で説明したのと同様である
が、ここでは引折の下りが二音になる。

「歸命方便巧莊嚴」を音譜に現わしてみる。

三 節

無理に音譜に現わしてみると、獨特の節譜の味が失われもするし、かなり困難も伴うのであ
るが、これは抑揚や拍子を會得する一方便にすぎない。願わくば、一によつて十を類測して
ほしい。

終りに和讃の二、三句（初重、三重）及び四句目（二重）の淘の凡例を左に示しておく。

(一) ニミ 一音の字或は二音の字
の中の一字に附く

イ、次に來る句の節が三節(ウ、ヰ)の場合はユリ、押エの終りを下げずに押す。

イマニ十劫ヲヘタマヘリ イマニ十劫ヲヘタマヘリ (初)

草提ヲミヤニ禁ジケル 草提ヲミヤニ禁ジケル (二)

ロ、次に來る節が二節(フ、ク)の場合はユリ、押エの終りを下げる。

超日月光トナツケタリ 超日月光トナツケタリ (初)

法喜ヲウトソノヘタマフ 法喜ヲウトソノヘタマフ (初)

(二) ニヤ 二音の字に附いておりユリ、押エは下る。
下の句は多くヒロイの節になる。

有量ノ諸相コトコトク 有量ノ諸相コトコトク (初)

慈悲方便不思議ナリ 慈悲方便不思議ナリ (三)

してある。この場合は直下の節譜によつて、どの種の洵かということ判断するのである。

第五節 回 向 文

回向文には左の三種がある。

種	類	出典	用	法
我説彼尊功德事	龍樹菩薩 十二禮	主として逮夜。入樂法要の晨朝 毎朝の阿彌陀經後 棺前勤行等		
世尊我一心	天親菩薩 淨土論	主に法要の晨朝 兼日中前日の逮夜 入樂法要の逮夜等		
願以此功德	善導大師 觀經の疏 (玄義分)	主に法要の目中。平日晨朝 二つ洵の時。舌々勤行 中陰堂勤行 一座法要の場合等		

「我説彼尊」の回向は三洵の節のみである。十二洵でも拍子が延びるだけで同様の節であ

る。但し十淘以上「如海水」の水に流しが入るが、これは速夜の場合だけである。

それから棺前勤行に限り三句目「清淨者」の淨つの下りは半音だけという傳がある。(三淘はここで三音下る。何れもその下つた調子で四句目を稱える。

他の二回向文には淘がある。

三淘は二句目以下の助音は大體同じ調子で押して行くが、五三以上は、

世尊我一心では「盡十方」の十、「光如來」の如の、オ、ド、リの終りで三音下る。高調子の勤行になると聲が疲れて、ここで四音下ることがよくあるがそれは正しくない。

願以此功德の「施一切」の一、「菩提心」の提も同様である。但し前者ではその下つた調子を少し戻して四句目を出し、(無碍光より一段下りの音)後者では下つた調子で四句目を出すのである。(心の終と往生と同調、)

世尊我一心
五 洵

無ウ 聖光オウ 知ーオーーオーらアーアアアアア
イ

願以此功德
五 洵

くハア ン生オオオウウウあアアアアアアアアアアア
んらアア

又「心」の字に洵はないが、
入樂の場合は心の字に洵がつく。

同オ 發 ぼ だ い ー ー ー ー ー ー し ん お オ ら 生 オ オ オ ウ ウ
ウ あ ア ー ア ア ア ア ア ア ン ら ア ア (カ)

なお念五讚三の時の兩回向の節は、五洵と少々異なつた箇所がある。左に比較してみる。

五三	五洵	五三	五洵
願	願	世尊我	世尊我
以	以	一	一
此	此	心	心
功	功	〇	〇
徳	徳	〇	〇
徳	徳	盡	盡
徳	徳	十	十
徳	徳	方	方
徳	徳	願	願
徳	徳	生	生
徳	徳	〇	〇
徳	徳	〇	〇
徳	徳	〇	〇
徳	徳	〇	〇
徳	徳	往	往
徳	徳	生	生
徳	徳	〇	〇
徳	徳	〇	〇
徳	徳	〇	〇
徳	徳	同	同
徳	徳	發	發
徳	徳	〇	〇
徳	徳	〇	〇
徳	徳	〇	〇

次に經後回向と稱するものがある。讀經の後に、短念佛が附いて懸和讚のない場合の回向で、普通、願以此功德であるが、世尊我一心を用いることもある。これは簡單な節のようであるが割合むつかしく、一般には正しく稱えている人は少い。寧ろこんなものがあることを知らない方が多いようである。

願以此功德
平等施一切

徳の「ク」で洵がつくのは普通の回向と異なる。

切の「サ」に移つてから一音下る。

舌々短念佛

ナミ^ンタフ

經後短念佛

ナマタフ

式間念佛

同右

百遍念佛

同右

御早引後の短念佛

ナマミタフ

偈後の短念佛

ナマタフ

以上最後の種類を除き、他は止の句は又別の稱え方になる。

舌々短念佛は、主に日没勤行などに用いられる。「ナ」の音の中に「ムア」の音を含蓄したつもりで稱える。ナ^ンミダブの遍數には定まりがないが、大體二度目の調聲から十遍位である。調聲者が三度目の調聲を發して之を止める。三度目の調聲はナムアミダブとなる。

經後短念佛は御經の後に稱えるもので、御經の調子より少し下げて調聲を出す。

三重念佛と懸和讃又は懸和讃が附く時は、調聲から十遍目を整で止めるのが正式である。

又「ムア上げ」という法もある。この場合は調聲から七遍目を、「ナ」という音で止める。次に一段高く「ムア」という調聲があつて止めに移るのである。

その次に經後回向があるか又は、場合により短念佛で終ることもある。この時は止めの念佛の間に鑿を三打する。三つ目の鑿は最後の一聲の前で打つので、最後の一聲が終つてからではない。

總じてこの種の念佛では、調聲と附膚一遍は「ナ」のす、く、い、を淺く「ナ」の如くに稱えることになつている。これは次の式間念佛に於ても同様である。

なお聲明集成の節は、止めの最後がナムアミとなつているが、何時の頃からかアとミの節を轉倒したような稱え方になつている。

式間念佛は報恩講に用いられるもので、式文初段二段三段の各々の次に伽陀があり、次にこの念佛が入る。伽陀七章の時は、助音の初めから四遍目でナと折つて止めにかかり、伽陀五章の時は同じく八遍目で止めにかかる。式三段の後は遍數に定まりはなく、式導師が所作を終つて念佛者へ會釋があり、念佛者はこれにこたえて低頭する時止めにかかり、これが終ると嘆徳文の拜讀になるのである。この三段の後は俗に長念佛と稱して、遍數が多くなるからだ、れないように注意を要する。又初段と二段の時は、助音者が皆遍數を心得て勤めなければ、止めのかかりが混亂して美しく出来ない。斯様な事はすべてに通じて大切なことで、洵

を一つ稱えるにしても、他の人が正しくやつてくれるだろうと考えて、自分は不心得のまま、いい加減についていくという風ではいけないのである。

百遍念佛は本山のみで勤まるものであるから、詳しい説明は省くが、ナとダを短くマとブを持つて稱える。

偈文を誦んだ後の短念佛も、これと同様の稱え方でよい。

御早引後の短念佛も本山のみであるが、これはナマミタフと稱えるので少し異なる。

以上の外にナンダとだけ稱える一種の短念佛がある。本山では元且をはじめ本堂の毎晨朝の漢音小經の後に用いられるが、一般にも晨朝に吳音小經を讀む場合などは、これを用いればよろしい。調聲から十遍目に鑿で止める。

路念佛 序に葬式の路念佛に就いて述べる。

路念佛は總じて中大中小四遍を以て一匝とする。



調聲は中音である。大と小とは南の字に洵があるが、在家の式などにはこの洵を省略しているようである。一遍毎に鈴一打を入れるが、これは次の一聲を起す鈴であるから、大の前では大きく打ち、小の前では小さく打つのである。従つて止めた時には鈴は入れない。

出棺の時一匝だけ稱えて、葬場への途中は省略することが多い。葬場の入口で鈴一打、ここで又一匝稱えるが、この時は同音で中音から始める。止める時は一匝の途中で止めてはいけない。必ず四遍を一匝として小音で止めるのである。

第七節 願生偈と十四行偈

願生偈は論偈とも稱する。勿論淨土論から出ているからである。多く一座法要や日中に御經があつた後の添勤に用いられるが、(遠夜に御經があつた後は文類の草四句目が用いられる。)中陰の間中陰堂の朝の勤行にも用いる。十四行偈は勸衆偈又は歸三寶の偈とも稱する。本山では毎月二十七日の御早引の際にも用いられるが、棺前勤行に最も多く用いられる。

兩偈とも二度目の調聲は一段上げて出すのである。

なお、これ等の偈は正信偈の墨譜のようなもので、大體拍子で勤めるものであるから、「十地三賢海」や「正使盡未盡」などの十地や正使などは、附點音譜のようにならず、

十地三賢海
のようになる方がよい。

十地三賢海
のよ

第四章 調聲その他に就いて

第一節 調聲並和讃の句頭

調聲 前述のように、調聲者は一座の勤行の格を定めて之を導き、助音を統一する責任があるので、重大な役目である。一層の心得と練達とを要するのであるが、今各種に就いてその要領を説明しておく。尤もその時々々の勤行の輕重を考えて加減すべきものであるが、左に示すのはおよその標準である。

舌々 短聲と申して聲を引かない。「量」や「來」のラを引かない方がよろしい。

中讀 舌々と異なり、「量」や「命」を少し持つ。五劫思惟で少し調子を上上げる。

眞讀 中讀より重く歸命無量で一度息を繼ぐ。五劫思惟は一段上げて、やはり一

度息を繼ぐ。一字一拍子の助音が出るような位を附けること。

正信偈中拍子 最後の「來」のイは二節で軽く當る。善導獨明の「意」は一本に稱える。

同 草四句目下 中拍子より重い。歸命の「歸」は引かない。

同行四句目下 歸命無量で息繼をする。歸命の二字で既に草より重い位を附ける。善導獨明で一度息を繼ぎ、佛正から心持聲を張る氣味がよい。

同 眞四句目下 初めは歸命無量で息を繼ぎ、次「壽如」から聲を張つて「來」のラで又息を繼ぐ。それから更に聲を張つてイーイーと二節に稱える。

以前にはラーイで息を繼ぎ、更にイーと一本張る勤め方もあつたようであるが、現時前者が多く用いられている。

句切以上は之を略する。

文類偈行四句目下 西方で一度息繼をするか、不可思議尊のソ迄いつて息繼をしてもよい。後はンーンと二節に稱える。

同 眞四句目下 西方で息を繼ぐ流と、西方不可までいつて息を繼ぐ流とがある。何れもその次から聲を張つて、「尊」のソで又息を繼いでンーンと更に張る。

中拍子以上に於ても初めの調聲よりも善導の調聲の方が調子が上るのがよい。

念 佛 二淘 南無阿彌と二字宛で一拍子になるように稱えて、「南」を引かない。

二重の阿彌陀佛の「佛」は一本に稱える。

三淘 「南」も「彌」も少し持つ心持、「陀」に枕があるから上の「彌」を少々持つのである。

「陀」の淘はその淘数だけ（三淘なら三つ五淘なら五つ）刻んでまわしに移る。「佛」は二節に稱える。二重の「佛」の押えは二節でよい。

五 淘 初重三重は「陀」の枕を三節に稱えて一度息を切る（五三はここで切らない）淘の初二つはややゆつくり稱えて後を小刻みにしてまわす。

佛は三節に稱える。二重は「佛」の淘かけ一本で一度息を切る。

すべて初重は「陀」の枕と「佛」の終りで聲が下るが、三重では之が下らない。

回 向

ト一、一

二淘 願以此功德 「ド」を短くドオ、ク。

三淘 願以此功德 世尊我一心

我説彼尊功德事の「事」は一本に。

五淘 願以此功德ゴト 「ド」で一度息繼をし、中の淘は三節に稱えて押えに續く。世

尊我一心も同じ要領。

和讃の句頭 これは調聲とはいわれないが、序に述べる。

御和讃は今様調であるから、七五四句で出来ている。すべて上七字に比して下の五字はややテンポを早める心持である。七と五との中間で息を切るのは十淘以上であるが、すべて七字目は譜形の如何にかかわらず少し持つ方がよい。これは全體の拍子の關係である。(御早引は別)。

二淘三淘は一息に、五淘八淘は淘かけで一度息を切り、中淘と淘押えを一息に稱える。尤も八淘三重など高調子の場合に、息が續かなければ中淘でもう一度切つてもよい。

總じて淘の上の字は、初重と三重では拍子の二倍位に持つ。二重だけは必ず短く稱える。

「道光明朗超絶セリ」の「セ」だけは、初重でも異例で短くなる。又二重でも「己今當ノ往生ハ」シモ「七寶講堂道場樹」トモなど、漢字の字音による場合は、長くなるのは申すまでもない。

句頭は念佛の調子を外さないように出さなければならぬが、初重は前の「南無」ナムの渡しで

聲が一寸沈んでいるから、初重の調子に戻して句頭を出す。即ち「南」のかかりの音をとればよいわけである。それから六首又は三首引の第一首を讃頭と稱し、これは一寸位をつけるから別であるが、他の二首目以下の句頭は、前の渡しの「無」の音の切れない中にこれを出し、「無」の終りに聲が重なるようにする。

又句頭中に沈折節が附いた所がある。皆〇母音の漢字である。(清淨[〜]光明、佛光測量[〜]、至心廻[〜]向[〜]欲[〜]生[〜]等)。

これはごく淺くすくつて、一寸母音を出す程度である。

なお節譜は莊嚴の場合とない場合との別があり、左の通りである。

洵		初	重	二	重	三	重
莊嚴附	同ナシ	コ	一 ノ カタハ ハ	キ	一 ハ モ ナシ	ナ	一 ラ ビ ナシ
莊嚴附	同ナシ	コ	一 ノ カタハ ハ	同	右	ナ	一 ラ ビ ナシ

次に漢字の割字の場合を簡単に説明すると、

(初重) 五十六億七千萬 ニ、ヒ、キ、 (萬) ヒ、キ、

ユリ、押エの最後の節音だけが「ン」になる。

「南天竺ニ比丘アラン」は漢字ではないが同じ扱い方。

(二重) 妙土廣大超數限 一、ヒ、キ、 (限) ヒ、キ、

下の洵の終の節音が「ン」になる。

五洵以上では中洵を三節に稱えてから、「ン一」と押エが一本ある。(限) ヒ、キ、

(三重) 神力本願及満足 ニ、ヒ、キ、 (足) ヒ、キ、

ユリ、押エの中間の節音から「ク」になる。

因に「大聖易往トトキタマフ」と「大集經ニトキタマフ」は同例であるが、終りの節音が「ウ」とならず「オ」勝の方がよい。(集成には大聖の方だけに「ウ」と特にあるのは如何かと思う。又その展轉章も版に誤りがある。)

これはマフでモ一の音が生ずるので、「三朝淨土ノ大師等」の「等」の割字とは自ら別な

ものである。

第二節 展 轉 章

和讃を初めから順に、初重二重三重と六首宛用いる時は、聲明本の黒節で稱える。これを次第章という。又三首引があつたり懸和讃の場合などに順が變る事がある。こんな時には展轉章となる。昔の語では「くり引」とも稱える。聲明本の赤節がその時用いられる。次第章の初重と三重に、展轉章では二重の節が附いていて、次第章の二重には、三重と初重の節が附いている。又初重と三重の節は、同型で共用出来るようになっていて、二句目三句目の頭の「 \vee 」の節は三重ではハル節「 \neg 」に稱える。

展轉章は日常用いることが少いだけに、疑問の箇所がよく生じて來るが、必要に應じてよく習つておかなければならない。

第三節 懸 和 讃

御經の後などによく懸和讃が用いられる。最も多く用いられるのは左のような和讃である

が、その他法要により内容を考慮して種々な和讃が用いられる。

なお、いうまでもなくこれは三重であるが、添の調聲は固有の節譜がどうであろうとも、
オクリのように二節に稱える。

例えば「慈光」なども「慈光」となり、「萬行」の「ノ」の三ツタ、キも「ノ」となる。

十方衆生ノタメニトテ

添 慈 光 追弔會等

七寶講堂道場樹

ク 本 願 おわたましの時

至心信樂欲生ト

ク スナハチ 大經上卷の時

善知識ニアフコトモ

ク 弘願ノ 大經下卷の時

大聖オノノモロトモニ

ク 自力ノ 觀經の時

十方微塵世界ノ

ク 萬行ノ 小經の時

諸佛ノ護念證誠ハ

ク 濁 惡

眞實信心ウルヒトハ

ク 佛智ノ 葬場勤行

本願力ニアヒヌレバ

ク 正覺ノ

信心スナハチ一心ナリ

ク 無 上 御經何れの場合でもよし

第四節 伽陀

伽陀は七言で詩の形式をもつた偈頌である。大部分は善導大師の著作から出ているが、これにそれぞれの用い方がある。

璣	一	先	直	身	萬	世	何	若	稽
珞	一	請	入	心	行	尊	期	非	首
經	光	彌	彌	毛	之	說	今	釋	天
中	明	陀	陀	孔	中	法	日	迦	人

この七章は報恩講式に用いられる。時に何期今日と萬行之中の兩章が略されて五章となることがあり、近時この傾向が多くなつた。萬行之中は小經の時にも用いられる。直入彌陀は御經で登高座の時にも後に用いられる。

大經上卷の時(小經一卷の時にも用いられる)

大經下卷の時

觀經の時

萬 行 之 中 小經の時

萬 行 俱 廻

行道の時

若 聞 斯 法

其の他の章は知恩講式（法然上人の御法要）に用いられるので、一般には殆ど習わなくてもよいものである。

古い偈頌に曲譜を附けた形の上からは、古來の梵唄にやや似たものともいえるが、節は八洵以上であるから、念讚五洵以下の勤行や在家の法事にも八洵を用いるわけである。十洵の勤行でも八洵の伽陀が用いられる場合もある。御正忌の結願は念讚十二洵で伽陀も十二洵である。

伽陀の節譜は双洵と片洵が併用してあるから、拍子の使い分けが大事である。

なお萬行之中の「マ」の節は御經に用いられる時は、すくわずに短く一本節に稱える。

直入彌陀で下高座の時も「ジ」の節を一本に稱えることになつてゐる。

第五章 御經の讀み方

當宗正依の三部經には當派所定の讀法がある。その定めに従つて正しく讀むことを心がけねばならぬ。

調子 讀經の調子は堂の大小、法要の輕重等にて一に定め難いが、音の高低大小等導師の調聲に従つて常に一定不變に讀了すべきである。途中で調子を上げ下げしたり高低の節を附けたりすることはいけない。

但し卷初、卷末の一切は調子をやや張つて讀む慣習になつてゐる。これは登高座で繰り上げ調聲、——眞讀の場合、斯様にしてその他の切はやや調子を下げて讀むことになつてゐる。

又卷初の讀み初め及び各切の調聲の後およそ一枚程はいつも緩舒に讀み、次第に速さを加うべきことは勿論である。

拍子 經文各字の拍子は一音の字も二音、三音の字も皆一樣に一拍子として讀

む、それ故普通の言葉としての發音とやや趣を異にしている。そしてこの一拍子とは必ずしも一秒とは限るものでないから早ければ早い拍子に緩やかならば緩い拍子に、従つて常に不變に讀み進むことが大切である。これを古來「雨だれ拍子」という言葉を以て表現している。それで或字又は或一句を舒ゆるばし次の字又は次の句を早讀したり、又は或一字に暫く停滯して次を急に讀み出す等は最も忌むべきことである。

息 繼 ぎ 讀經中の息繼ぎはなるべく句讀くごうの處にて目だたぬようにすべきである。息つぎの度に聲を投げつけたり、又反對に津を啜るようなことも不可である。連經の場合には他の者の息繼と同時にならぬよう考えて讀むべきである。

清せい濁だく 其 他 讀法として最も細心の注意を要することは、字音の清音と濁音、又は半濁音と變音、其他「ノム」「ツメル」「アタル」「ヒロウ」等の注意である。

これは古來、讀法練習用の御經にはおよそ一定の符號を附して注意してあるから、練習の節はなるべく正確なものを選定してそれによつて讀習することが大切である。

今その符號を例示すればおよそ左の如くである。

□^{*} 濁音だくおん

これには本来濁る本濁にじと、音便その他により濁る音とを區別して符號を附した
ものもある。

例 普賢菩薩 神通已達

國中人天 一切經典

□〇 半濁音

例 入佛法藏 念彼佛者 及不定聚

□^ス 清せい音おん

普通清音には何等符號を記さぬのであるが、特に濁音と混同し易い場合にのみ附す
る。

例 遊於後園 超過世間 此賢劫中

□^フ 「ツメル」音

例 一切大聖 入佛法藏 眞實之利

□^ッ □^チ □^ク 等

「ヒロウ」音

音尾をあたりヒロウて發音する場合、

例 一時佛ッ 一發意頃チ 今日世尊チ 沐浴金流ッ 所有萬物ッ

□ □ 「ノム」音

「ノ」と記したのも「ム」と記したのも共にノム符號、

但し之に二様あり。音尾を吞んで全く發音せぬ場合と、口を閉じて「ツ」の音を鼻で稱える場合とある。

例 名曰極樂 設我得佛 此菩薩坐時 (前者)

佛告阿難 (調聲)

設我得佛 (調聲) (後者)

變 音 清濁と共に注意すべきは變音である。これは音便又は連聲により音頭の變化するもので、多くは上に「ン」の音尾ある場合、又は「ツメル」音のある場合次音に變化を來すをいう。

例 願慧菩薩ぶわんね 光明顯耀けいんじょう 數千億劫せんおく

但因順餘方故たんにんじゆんによ 拔愛欲之本たい

第五卷 御經の讀み方

及金剛鐵圍ち 別有七寶宮室つう

濁音又は半濁音となる場合

例 尊者阿難そんじや 皆悉隱蔽おんぺい

又「入」「及」「十」等の字は正音は「ニユウ」「ギユウ」「ジュウ」と發音するが（古くは「ニフ」「ギフ」「ジフ」と發音した）これを「ツメ」て發音する場合には「ニツ」「ギツ」「ジツ」に變えて發音することに注意すべきである。

例 入山學道ちう 及釋提桓因等ぎう 十方世界じう

意味により読み方の異なる場合 同一の字にても其の語句の意味によりて読み方を異にする場合がある。

例 所受快樂らく 欲何樂哉らく

萬種樂音がく 伎樂音聲がく

至心信樂ぎよう 樂聽如是教ぎよう

神明記識し 魂神精識しき

但し「出」の字は「シユツ」入聲と「スイ」去聲と意味により異なるべき筈であるが、當

派にては經文中何れも「シユツ」と讀む習わしである。

讀よみ 癖くせ 當派の經は一般に吳音で讀むといわれているが、それはおおよそのことで

漢音で讀む箇所も屢々ある。

又同じ字にても語句により吳音で讀む場合と漢音で讀む場合とあるから、これは學問的な理由よりも讀み癖としてその箇所その箇所に就いて習得に努めるべきである。

例 服乘白馬はくば 牛馬六畜ごめ

表章功祚くそ 功祚成満足こうそ

不孝二親こう 孝養父母きよう

記號の注意 なお讀法の記號注意としては二字を一拍子につづめて發音する場合、字の右傍又は左傍に「――」を施してある。

例 尊者舍利弗 尊者優樓頻羸迦葉

不得金剛那羅延身者

釋迦牟尼佛 稱南無阿彌陀佛

又字と字の間に△印の入れてあるのは上下の字或は句の間を切る心持で分けて讀む印であ

る。古來これを「切つて切らず」と稱して△印の箇所で聲のみ切つて、息はつづける習わしになつてゐる。

例 又講堂△精舎 不得見△他心智

詣世自在王△如來所

佛△威神尊重 佛所說△甚苦

附 說

今三經の中讀み方の誤り易い箇所を抄出すれば、

上 卷

光英菩薩。寶英菩薩。遊於後園。服乘白馬。剃除髻髮。得攀出池。靈禽翼從。

衆魔惛怖。擱裂邪網。洗濯垢汗。解諸纏縛。諸閑不閑。作不請之友。如純孝之子。

今日世雄。今日世英。悉共計校。不悉咨嗟。厭惡女身。若有裁縫。諸根闕陋。

諂曲之心。口氣香潔。悉相雜廁。汝寧知乎。沾取一滯。白玉池者。底白玉砂。

下 卷

行行相值。積善餘慶。垂以寶鈴。溫雅德香。清淨無遺。

光色昱爍。無競無訟。擊法鼓。憂毒忪忪。便復糜散。困乏常無。總猥憤擾。

惡露不淨。神明記識。魂神精識。主上不明。任用臣下。不順法度。妄損忠良。

不孝二親。飢寒困苦。違戾反逆。申數唐得。國邑丘聚。

觀 經

汗利利種。一者孝養父母。雜廁間錯。鼓此樂器。於衆葉間。和鳴哀雅。猶如天畫。

或作雜華雲。紅蓮華色。雜蓮華色。一一畫。側塞空中。是爲雜觀想。映現三千大千世界。

小 經

薄拘羅。阿菴樓駄。及釋提桓因等。赤珠碼碯。金沙布地。及寶羅網。若一日乃至若七日。

達摩佛。出廣長舌相。

第六章 御文の読み方

拜讀の心持 當派の拜讀物としては、およそ左の如きものがある。

報恩講私記。嘆徳文。

御傳鈔。

御俗姓。御消息。

御文。(夏御文)

右の中、報恩講私記、嘆徳文并に御傳鈔は、當派にては特別の傳習を要するものとして、親しくその傳授師について讀法并に所作法を習得すべきである。

今茲には一般に廣く拜讀される五帖の御文に就いてその注意すべき點を述べる。

御文の読み方は句切を「一字下げ」(二音)にする。これは拜讀物としては比較的軽い讀み方である。普通御俗姓御消息は「二字下げ」或は「一字半下げ」又御傳鈔は「三字下げ」といわれているが、重い扱いのもの程下げが多いということになる。勿論、何れもその内容

に輕重を附すべきものではないが、取扱ひの上に於て、或は拜讀の場合により自ら其處に讀法の輕重が出来る。

又御傳鈔の如き美辭麗句のいかにも莊重な文章のものと、御文の如く非常に柔らかなくだけた文章のものと、拜讀する心持の上にて於ても其處にいくらかの差違がなければならぬわけである。この邊の消息を古來「恭しく拜讀せよ」「尊く讀め」或は「あり難く聽聞させよ」という言葉を以て教えている。これを具體的に讀む姿の上に於て三字下げ、二字下げ、一字下げと云い表わしたものである。

句　切　さて御文には拜讀練習用の稽古本には御經のその如く句讀、清濁、ノム、ツメル等それぞれの符號を記してある。

先ず句の切り方に三様ある。

●は全切で其の上の一字(一音)を聲を下げて讀み、息を繼いで休む箇所である。

○は半切で聲をあまり下げないで、一旦聲を切り休む箇所である。この場合息は繼いでも繼がないでもよい。

、は上下の句の區別をする箇所で、強いて聲を切つて讀む必要はないが、上の句と下の句

といさゝか區別する心得で讀む箇所である。

今この三様の切り方を例示すれば左の如きものである。

例、聖人、一流ノ御勸化ノオモムキハ ● 信心ヲモテ本トセラレ候 ●

ソレ〇八萬ノ法藏ヲシルトイフトモ ●

末代、無智ノ〇在家止住ノ男女タラントモガラハ ●

ネテモ、サメテモ、

但しこの句切の仕方は絶対に變更のできない窮屈なものではなく、單に拜讀練習の節の目安として準據すべきものであるから無點の本で拜讀する場合には息の長短、其他文章の語勢の上より、無法な切り方をせぬ範圍に於て多少の移動變更は許さるべきものである。

清 濁 次に讀み方の清濁ノム、ツメル等は御經の記號とほぼ同様である。

(御經の讀み方、清濁の項参照)

但し御文には「ノム」印の場合、音尾を全く吞んで消える場合の外、口を閉じてツの音を鼻で稱える所謂「鼻的破裂音」を用いる場合が相當數多いことである。これは初心者に一寸むつかしいようであるが少し練習すれば容易に出来るのである。

例、決定。必定。宿善ノ開發。南無阿彌陀佛ノ。各別ナリ。

なお、五帖目以外の御文には本文の末に奥書として文章、語句、和歌、或は年月日等が誌されてあるが、これは何時か讀まれたようにも推察されることであるが、現今では總て拜讀しないことになつてゐる。

附 説

讀み誤り易き箇所、一帖目

存知ち (一ノ二) 各帖とも同じ

一念發起ほつ (一ノ二) 各帖とも同じ

執しつセラレ (一ノ四)

オホヨソ——オヨソ (一ノ四) 各帖とも同じ

問まテイハク (一ノ四) 各帖とも同じ

シカスくト (一ノ五) 各帖とも同じ

第六章 御文の讀み方

カノ山中 (一ノ七) 各帖とも同じ

ナカノマウスハカリモ (一ノ七)

公方ニモ (一ノ九)

如來法中 (一ノ九)

般舟經の文。割字「乃至」は讀み「已上」は讀まず (一ノ九)

不得祠鬼神。鬼神ヲマツル (一ノ九)

先世ノ宿縁 (一ノ十)

座上ニ。座中ノ (一ノ十二)

ソノホカタレノニモ (一ノ十二)

心中ニコ、ロエ (一ノ十三) 各帖とも同じ

サラニ本宗 (一ノ十五)

二 帖目

世路ニツケ (二ノ一)

追從マウス (二ノ一)

出立ナリ (二ノ二)

一卷ノ聖教 (二ノ三) 各帖とも同じ

此三四年ノ (二ノ五)

アラ〜勝事ヤ (二ノ五)

路次大道 (二ノ六) 各帖とも同じ

五障三從 (二ノ八) 各帖とも同じ

本師本佛 (二ノ八) 各帖とも同じ

外典ノコトバ (二ノ九)

佛心ト凡心 (二ノ九) 各帖とも同じ

分身ナレバ (二ノ十) 各帖とも同じ

公事ヲモハラ (二ノ十) 各帖とも同じ

抑日本ニライテ (二ノ十五)

三 帖 目

阿彌陀佛トイフ四字ハ (三ノ二) 四字とあるときは各帖とも同じ

此方河尻性光門徒 (三ノ三)

渴仰ノカウベヲウナタレテ (三ノ五)

抑此比當國他國ノ (三ノ八)

大悲傳普化、眞成報佛恩 (三ノ九)

一百餘歲 (三ノ九)

結縁ノハジメ (三ノ十)

アラユル國郡 (三ノ十一)

眞實々々 (三ノ十二) 各帖とも同じ

過去已曾、修習此法 (三ノ十二)

四 帖 目

花鳥風月 (四ノ四) (四ノ十五)

今月廿八日 (四ノ五) 各帖とも同じ。當月、毎月、同斷

衆中 (四ノ六)

萬一相違 (四ノ六)

莫太ノ苦勞 (四ノ七)

佛法者氣色 (四ノ七)

昔年ヨリノ (四ノ八)

一身ノ述懷 (四ノ十三) (四ノ十五)

生玉ノ庄内、大坂トイフ (四ノ十五)

五 帖 目

フツトタスカル (五ノ二) ツの字あたる

第十八ノ願ヲコ、ロウルナリ。コノ願ヲコ、ロウルトイフハ。南無阿彌陀佛ノスガタヲ

コ、ロウルナリ (五ノ五)

南無阿彌陀佛トマウス文字ハ (五ノ十三)

サレバイマダ萬歳ノ人身ヲ (五ノ十六)

野外ニヲクリテ夜半ノケフリ (五ノ十六)

經釋ノ明文ニハ (五ノ二十二)

第二篇
作法
解說

第一章 莊嚴作法

第一節 各尊奉安の位置と尊前の莊嚴

各尊奉安の位置

▽本尊 本間の中央正面、須彌壇上。

▽宗祖聖人 本間の左側、即ち外陣より内陣に向つて右側壇上。

▽前住上人又は雙幅御影 本間の右側、即ち外陣より内陣に向つて左側壇上。

▽聖徳太子と七高僧 左餘間、即ち外陣より内陣に向つて右側餘間壇上、太子を内側に七高僧を外側に。

▽開基、前住等の似影法名 右餘間、即ち外陣より内陣に向つて左側餘間壇上、内陣寄内側を主位に。

▽九字十字又は六字名號 左右兩餘間の中央に、即ち九字は右餘間、十字は左餘間中央に、

六字名號一幅の節は太子七高僧の中央に。

注意 左右の兩餘間は庫裡に近い方の餘間を下位とするに依り太子七高僧を右餘間に、開基前住等の法名を左餘間に安置することもある。

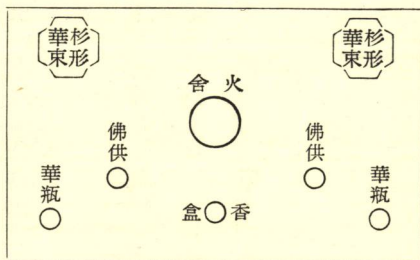
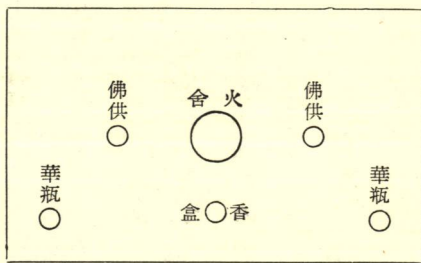
各尊前の莊嚴

▽中尊前 須彌壇上に宮殿くうてんを設け、その奥正面だいざ臺座の上に蓮華れんげを置き本尊を安置する。宮殿くうてんを設けないときは羅網らもうを吊る。

本尊の前方須彌壇上に上卓うわじよくを設置する。上卓の上は火舎香爐かしゃを中央正面に、その直前に香盒こうを、前方左右卓の兩端に華瓶けびようを配置する。

須彌壇の前正面内陣地板じいたの上に前卓まえじよくを設置し、前卓の上には土香爐どこうろを中央正面に、向つて右に鶴龜くわん、左に花瓶くわひんを配置する。五具足の時は土香爐を中心に鶴龜を左右一對、卓の兩端に花瓶一對を配置する。前卓の兩側に輪燈りんとうを吊る。瓔珞ようらくは平常用いない。中尊に佛供、供筒を備えるときは左圖のように莊る。

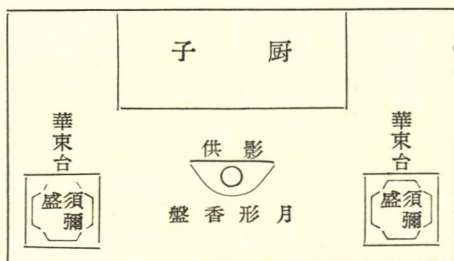
中尊上卓



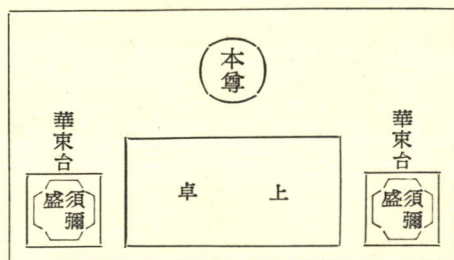
杉形華束を備えたる時

▽祖師前 壇上に須彌壇を設置、厨子を設け内に祖師の御影を安置する。須彌壇の前、壇上に卓を設置し、卓上の奥正面に香盤を据え、その上に金香爐を、又その香盤の前に土香爐を置く。土香爐の向つて右に香盒を置く。花瓶と鶴龜を左右に配し、卓の兩側に輪燈を吊る。又御影は大形のときは須彌壇上に半月形の佛器臺を据え、その上に備え、中、小形の時は卓上の香盤の上、金香爐の向うに備う。華束は杉形のときは卓上香盤の兩側に、又須彌盛のときは須彌壇の兩角に臺を置きその上に備える。中尊前に須彌盛華束を用いるときも同斷。

盛彌須前師祖

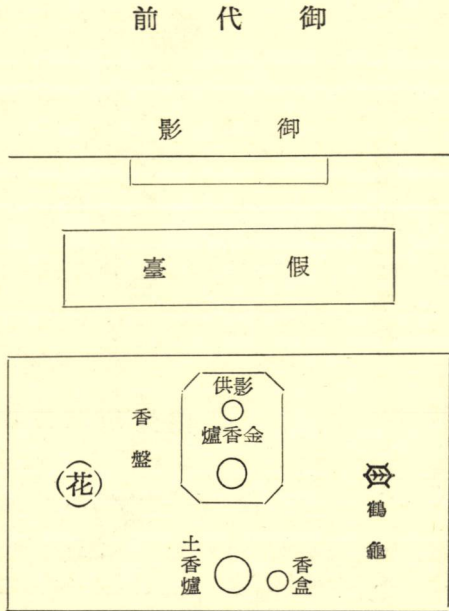


盛彌須前尊中



▽御代前 壇上の奥正面に御影を奉掛し、その前に卓を設置する。卓上は中央奥正面に金爐を、その前に土香爐、又その右に香盒を置く。鶴龜と花瓶を左右に配すること祖師前の卓と同じ。卓の前方兩側に菊燈臺を一對配置する。御影供は金香爐の向う側卓上に備える。但し打敷を用いる時は特に卓上に香盤を出して影供と金香爐をのせる場合もある。

又華束を備えるには卓上香盤の左右兩側に置いてよし、若し卓の上狭少の節は卓の向う側に假臺かだいを設け覆おおいをかけてその上に備えるもよい。



▽餘間 壇上中央に卓しよくを設置、卓上中央正面に金香爐を、鶴龜、花瓶を左右に配し、土香爐は卓前の壇上に置く。卓の兩側に菊燈臺一對を配置する。鏡餅などは各影前に壇上地板じいたの上に直に備える。御繪傳を掛けた際には壇上を直ぐに卓と見做し、常の卓を撤去して壇上直

接に三具足并に菊燈臺を配置する。

第二節 佛具の名稱と用途

香

爐

當派に用いる香爐には金香爐きんこうろと土香爐どこうろとの二になつてゐる。金香爐は金屬

製のもので主に眞鍮で造つたものでこれに角型と丸型の二様式がある。中尊上卓の火舎香爐も當派ではやはり金香爐の一種として使用される。而して金香爐は燒香しやうこうの節に用いる。燒香とは金香爐に炭火を入れこれに沈香を燒くことをいうので各尊前にあつては命日の逮夜日中等に用いる。

土香爐は大體陶製で主に丸型のものを用いる。中尊の前卓には多く青磁すかしほりに透彫のあるものに金の「おとし」(なかと)を入れたものが用いられる。餘間には丸型の變型を用いることもある。而して土香爐は燃香ねんこう用を使用される。燃香とは詳しくいえば土香爐に抹香まつこうを盛りこれに火を點じた附茸つひだけを入れて燃することである。抹香とは葉抹香のことで「櫛しきみ」や「あせび」の葉を干して細末にしたもの。附茸とは古木に生じた白い茸を乾燥したものである。近來は一般にこの兩者の代用として線香せんかうを用いる。各尊前にあつては燃香は平常にてもなされる。

斯様に用途を異にする故に各尊前には金香爐と土香爐を重複して存置する謂である。

香 **盒** 香の入れもので、常に沈香又は五種香を入れて香爐の前或はその右脇に備

えて置く。多く圓形木製に彫刻をした朱塗のものが用いられる。又堆朱、堆黒などのものもある。香盒は本間三尊前には常備しておくが、兩餘間には平常は出さず特に燒香のある場合のみ出すことになつてゐる。

香 **盤** これは普通祖師前又は御代前の卓上、奥正面に御影供と金香爐の臺として用いられるが時には餘間の壇上に御影供の臺とし、或は香爐の臺として地板直接に使用されることもある。

香盤には丸型、長方形、七角等あり、丸形香盤、夷形香盤、七角香盤等と稱する。香盤の一種に半月型の月形香盤というものがある。これは祖師前に大形御影供を備える際の際の臺として須彌壇上に直に用いる。

佛 **器** 佛飯器のことをいう。佛飯は當派に於ては白飯を圓筒型に盛り固め上部にやや丸味を附けた形を正とする。法要の輕重に従つて、大、中、小の三種を適時に依用する。

華瓶 中尊前の上卓に用いる櫛を挿す一對の水壺の形をした器を華瓶と稱する。

華瓶は上卓の莊嚴が護摩壇の様式を用いたものであるからその一具として本來は水を供える器であつたので、その水の腐らぬために櫛を挿すので花入ではない。依つて常に櫛を入れるのが正しいので櫛の手に入り難い場合はこれに似た青葉のものを代用する。

花瓶 三具足の一具として中尊始め各尊前の前卓に用いる花を挿す器である。型

は角型と丸型とあり、丸型には鰭附と耳附との二種がある。角型は角を前正面に、鰭附は鰭を前正面にして置く。五具足の場合は左右一對とする。

鶴龜 蠟燭立に使用するもので直立した鶴が龜の脊に乗つて蓮軸を喰わえた形のものを正式とする。

三具足の場合は卓に向つて左側の花瓶に相對して卓の右側に置く。五具足の節は左右向合い卓の中央に寄り香爐の兩側に置く。蠟燭を點せぬ時は木蠟を立てて置く。

輪燈 平常は中尊と祖師前に用いる一對の燈明用具で内陣天井より吊下げた火皿に乗せた輪形のものである。油皿の臺は三本足の一本が前、火皿の下には芯切用の香箸を備えて置く。種油に燈芯を入れて火を點ずる。燈芯は平常は油皿の後に長く垂れおくもよいが

重い法要の節は尾を左右二分し輪形にして莊燈芯とする。

菊きく 燈とう 古くは燈臺とも稱し、菊の形をした臺に棹を立て油皿を載せた燈明臺である。

御代前并に兩餘間の卓の兩側に置く。臺の下の皿に香箸を備えておくこと輪燈と同様である。火皿の様式も輪燈と同じであるが莊燈芯を用いる時は多く片輪とし左右とも外側に相似に輪を作る。

金きん 燈とう 籠かご 中尊又は祖師前に吊した金屬製の燈籠である。内部に火皿を設けてある。

時刻の早い晨朝又は初夜の節、御影をよく拜めるように御面燈として用いる。故に平常は取片付け置くのがよい。

供く 筥かき 華束を盛る八角型に透彫のある臺を供筥という。供筥には木地供筥きじくと箔供

筥とある。木地供筥は白木地のもので赤白の方立を用い、杉形華束を盛るに用いる。軽い法要の節に使われる。箔のものは金箔のものを金濃供筥きんだめと稱し金赤の方立を用い須彌盛華束を盛る際に用う、重い法要の節に使われる。金供筥には蓮池の繪を付したものもある。又銀箔を印したものを銀濃供筥ぎんだめと稱し銀紺の方立を用い杉形華束を盛るに用いる。銀供筥は葬式中陰等の凶事に使用する。

以上の外、内陣に用いる道具や堂内、後堂に設備してある要具を列挙すれば概ね左の如きものである。

禮盤らいばん 一式 禮盤らいばん、禮盤壘らいばん、向卓むこうじよく、脇卓わきじよく、磬臺けいだい、莊經かざりきやう、柄香爐えいこうろ又は持蓮華じれんげよりなる。

和讚卓わさんじよく、經卓きやうじよく、同上覆

御文箱おふみばこ

鑿臺ざいだい 鑿ざいと撥はち及其の臺。

砂張さはり 平日日沒勤行に用う。

雁木がんぎ 高さにより一段雁木、二段雁木等といい、黒塗の踏臺のこと。中尊前、祖

師前等又は輪燈の前などに用う。

向壘むかうじよく 祖師前、御代前の正面に敷いてある厚壘。

豎壘たてじよく 内陣又は餘間に側面に向つて敷いてある壘。内陣豎壘、餘間豎壘という。

滑敷居なめ敷い 内陣と餘間の間、或は内陣と外陣の境にある木地、または漆塗の溝のない敷居。

敷居。

御佛供臺 後堂にて御佛供を用意する臺。

御佛供覆おおい 御佛供を覆う蓋。

御鉢おひち 御佛供を運ぶ木製四角の塗の臺箱。

香箱こうばう 燃香に用いる抹香や線香を入れる箱。

油指あぶらさし 燈明用の油指の壺。

芯切しんきり 燈明蠟燭等の芯を切るに用いる壺。

紙燭ししよく 内陣燈明の點火に用う。

蠟燭ろうしよく 後堂にて立燭の準備や木蠟立に用う。

船ぶね 香箱、油指、蠟燭臺等をまとめて入れて置く銅張の臺。

毛け 壇上、須彌壇、卓等を拂うに用う。

地ぢ 内陣床面を掃くに用う。

草履くさづき 金剛草履又は板金剛ともいう。後門の壇下脇に備えておき、内陣出仕のとき用う。

常燈じょうとう 後堂に吊した常夜燈籠。

敷しき 後堂にて内陣出仕の者の座す薄べり。

筵じしん

垂た 筵ひしろ 後堂の端に上より垂れ下げた薄べり。

菱つじ 燈とう 籠ろう 外陣や縁側に吊した菱形の金燈籠。

結むす 界かい 外陣參詣者の席を定める竹の柵。

馬ま 行ぎょう 外陣の僧俗の席を區劃する木の柵。

堯きやうたう (脚達) 菱燈籠の點火等に使用する梯子形で二重に折りたたむ足つぎ。

其他特別法要の節に用いるものとしては、

經 箱 登高座用の經箱。

數す 衣え 箱 袈裟を入れた三衣袋を載せる箱。

香 爐 箱 柄香爐を入れる箱。

座 具 禮盤に用う。

華 籠 皿 散華の節葩はなびらを入れる金の皿。

草 鞋かひ 内陣に用いる木製で裂地きれじの張つた脊う(黒の漆塗で地上に使用するものは淺脊あさじとい

經きやう 盤ばん 法要讀經の節に用う。

音ね 木き 同上拍子木。

環たま 瑠る 輪燈の上に吊る。重き法要の節のみ用う。

切き 籠かご 盆會の節、餘間に吊る紙製火袋に白、紺、赤の色紙の裳を付した燈籠。

折お 敷しき 木の「へぎ」で作つた脚のない角切型の四角な臺で、正月御鏡餅を載せる

臺とする。

四し 方ほう 世間でいう三方(三寶)と大體同じもので根菓餅を盛るに用う。慶事の際は

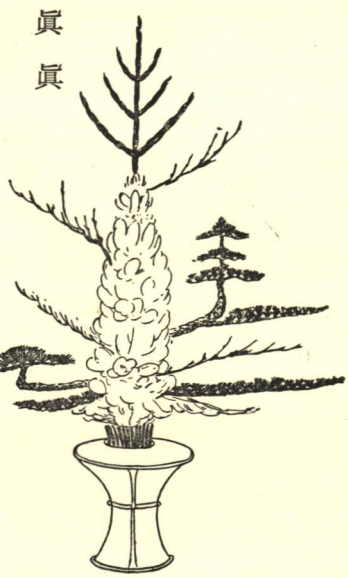
紅、紫の色彩の方立と飾りをつけ、葬式中陰等の凶事には銀紺の方立と飾りを附ける。

第三節 立花と華東に就いて

立花に就いて 當派の立花は池の坊流より發達し、佛花として現今の如き様式に發展し來つたもので、普通の生花や、盛花、投げ挿し等とは趣を異にした所謂立花式の挿し方を正式とする。即ちその基本様式は眞の眞或は軒眞を中心とした別圖の如きもので、それぞれの役枝をもつ一つの形式を備えている。

季節により用いる花は凡そ左の如きものである。

平 日 松、檜等の眞に四季折々の色花を挿し交せる。但しトゲのあるもの、つるに咲く花、又は異臭を泛わす花は避ける。



眞 眞

修 正 會 (正月)

若松の眞、水仙花の正眞、梅を見越に、柳を副とし、根じめに熊笹を用

い、其他寒菊や椿等の色花を挿し交せる。

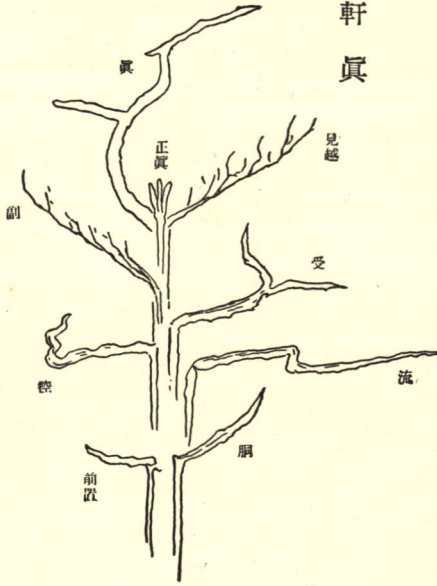
彼 岸 (春三月) 松又は彼岸櫻、連翹の眞、桃其他の色花を交せて挿す。

孟 蘭 盆 (七月) 槇の眞、蓮花の正眞、萩其他の色花を交せて用いる。

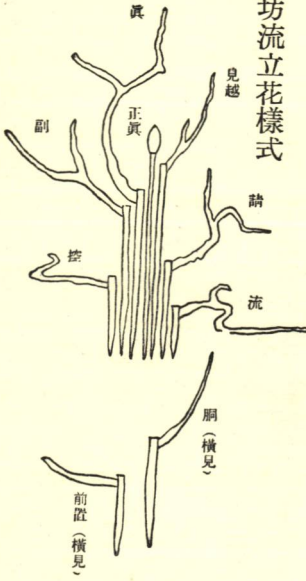
彼 岸 (秋九月) 松、すすき、又は紫苑の眞、鶏頭の正眞、日車草其他の色花を挿し交せる。

報 恩 講 (十一月) 松の眞、梅もどき、梅花(時によりて造花を代用する) 大菊、小菊其他色花を交

軒眞



坊流立花様式



せて挿す。

八〇

年忌法事 時季により松又は檜の

眞、或は櫻、桃、梅、木

蓮、南天等を眞とし、こ

れに四季折々の色花を挿

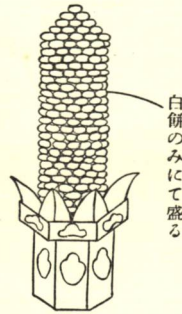
し交せる。

なお、祖師の遠忌や本堂の落慶、遷
 佛式、佛前結婚式等の場合には特に
 「松一式」と稱して松の枝を細工して
 朱と胡粉で僅かに着色した松のみの花
 を立てることもある。

華束に就て 當派に用いる華束は
 すぎがた すぎもり 杉形(杉盛ともいう)と、須彌盛の二様式
 がある。杉形とは同じ大きさの白餅ば

かり杉形に盛り上げた形式をいい、盆、正月、彼岸、其他祥月年忌等の軽い法要に用いる。これは白木地の供筒に、赤に白裏の方立を使うこと前述の通りである。須彌盛とは大形小形の餅に紅、藍の色を附け、これに蜜柑や海苔のりを挟み須彌形に盛り上げた形式のものをいう。

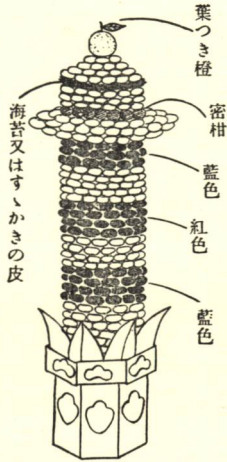
杉 盛



例年にあつては報恩講或は重い法要の節に用いる。これは金きん供筒に盛つて金きんに赤裏の方立を使用する。

又杉形華束は中尊に於ては上卓に、其他の尊前では前卓に備えるのが普通であつて、中尊の前卓に杉形を備えることは、前卓に「總儀」等を安置した場合等の特別な場合に限る。須彌盛は中尊、祖師前はそれぞれ須彌壇上に、御代前其他に用いる際は卓の向側に臺を置いてこれに載

須彌盛



せる。

第四節 蠟燭と燈明に就いて

蠟燭に就いて 現在當派に依用する蠟燭はおよそ左の四通りである。

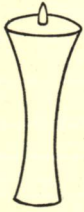
白 蠟 平常一般法要に用う。

朱 蠟 年忌法事、報恩講等に用う。

金 蠟 慶事法要(落慶法要、佛前結婚等)に用う。

銀 蠟 葬式、中陰法要に用う。

金蠟、銀蠟とは金濃きんだめ、銀濃ぎんだめの蠟とも稱して白蠟の上にそれぞれ金箔や銀箔を押ししたものである。一般の寺院で斯様の品の調わぬ場合には金蠟には朱蠟を、銀蠟には白蠟を以て代用することも差支えない。當派に用いる蠟燭の型は「イカリ形」又は「藤形」と稱して左圖の様に上部の肩の張つた型を正式とする。



立燭に際しては先ず後堂にて蠟燭に點火し、後門より持ち出し、鶴龜の木蠟と取り換えて

立てる。木蠟は卓上に残し置かないで必ず後堂に引きおくべきである。又撤燭の時は木蠟を後門より持ち出し、これと引き換えに蠟燭を撤して後堂に持ち歸り所定の場所にて消す。勤行中に切燭せつそくを要する場合には普通寺院にては蓮軸のまま後堂に引いて切燭しそのまま持ち出して莊る。若し兩鶴立燭の時には卓に向つて右を先に、次に左を交互にして同時にしないのがよい。斯様な蠟燭の扱いには小形の蠟ならば香箸こうしゆ（芯切箸）と火壺ひつぼでよいが大形のものならば更に芯切鉄しんきりてつを用意すべきである。各尊前とも立燭しない場合は必ず朱塗の木蠟を立て置く。なお立燭と焼香に就いて一言すれば、普通立燭した尊前は總て焼香をすべきが本儀である。時には「立燭斗焼香無之」という場合がないではないが、それは盆、正月、彼岸等の晨朝か又例月勤める軽い法要の節に限る。

燈明に就いて 各尊前の燈明は單に内陣や佛前を明るくするという照明の意味のみでなく、淨火を燃ずるといふ所に多分に意義を持つものであるから従來は點火に際しては「火打石」を用いて切り火を出しこれを「ほくち」並につけ木に轉じて燈明を點じたものである。

この意味に於て燈油も植物性の種油を用いこれに適當に燈芯とうしんを入れて點火する。

燈明の點滅には豫め紙燭ししよく、火壺ひつぼ、香箸こうしゆ（芯切箸）を後堂に用意して置く、紙燭とはやや太い

紙捻りを二本捻り合せて長さ七八寸にしたものを蠟液に浸したものである。この紙燭に先ず點火し、これを後門より持ち出して各尊前の燈明を點する。消燈（普通おしめしという）に際しては芯切箸の香箸、火壺を持つて燈芯の火屑を挟み切りて消す。在家の御内佛で見受けるような小形の團扇を使つたり、又手であおち、口で吹き消す等はよろしくない。燈芯は内陣の廣狹により又油皿の大小により適宜であるが普通數本を揃えて入れ、晨朝には之を全部點火し、逮夜日中にはその火口を香箸で兩分しその半數ずつ點火するがよい。

雙燈と片燈 兩度御命日や報恩講其他重い法要で總燈明の時は餘間まで**雙燈**にするが、そうでない平日は餘間は片燈へんとうでよい。即ち雙燈とは卓の左右とも點することであり、片燈とは卓に向つて右側即ち鶴龜寄りの燈明のみ點する謂である。片燈の場合は右餘間でも左餘間でも斯様に點火すべきであつて左右兩餘間の外側のみを相對的に點火するのではない。又片燈の時にはその燈臺を斜め内側に向け火口を斜め内に向けて置く。因に太子七高僧、又は先住の命日にはその前だけ雙燈にする。本間三所は常に雙燈であるが御代前のみは御命日以外は片燈にするもよろしい。

第五節 佛供に就いて

佛供に就いて 中尊本尊前の佛供は二幅、其他各影前の影供は一幅ずつ備える。本尊前の佛供は上卓火舎の左右に火舎を中心に一直列に、又上卓に杉形華束を備えた際は火舎の斜前方左右一對に備える。其他の各影供は普通の場合卓上金香爐の向側に備える。但し祖師前に大佛供を備える時は月形香盤を出し須彌壇上に置くことは前述の通りである。又餘間の似影前、法名前等は壇上に直に香盤を置き其上に備えることもある。

次に佛供、影供共に平常にあつては晨朝勤行過に備え、正午十二時に御控ひかえ(撤去)する。

但し兼日中として晨朝に日中の勤行を兼ねて勤める場合には兩尊前とその法要に主たる尊前のみは晨朝勤行前に備える。これを前備まえそなえという。又幾晝夜にも互る報恩講又は法事等の重い法要の節には初晝夜は備えず、初日晨朝(第二日朝)過に奉備し其儘にして翌日晨朝過に別に新しいものと備え替える。これを備替そなえかえと稱する。但し備替は兩尊前と御繪傳前、又はその法要の主たる尊前に限り、其他の各影前は平常通り毎晨朝過に備え正午に控える。又一晝夜限りの報恩講等は之に準じて特に晝夜前より奉備するも差支えない。

因に佛供影供は後堂より御鉢に載せて持ち出し尊前に備えて後、拜禮蹲踞し、又拜禮蹲踞して後、御控するのが作法である。

第六節 打敷に就いて

打敷に就いて 當派では各尊前の卓の上に掛けるものを打敷うちしきと稱し、卓の胴を巻くものを水引みずひきといつてゐる。他宗他派でいうそれとは稍名稱を異にしているのである。普通の本堂では中尊の前卓の外は水引を用いないのが例である。又打敷は前述の通り各尊前の卓にのみ用い禮盤の卓等には一切用いない。又祥月命日以上の法事か盆、正月、彼岸、報恩講等の外全くの平日には打敷を用いないことに定められてある。

打敷本來の形は方形の裂を角を前にして前後左右共相似に覆い掛けるので卓の寸法よりやや大きく調製して左右及前後に耳の垂れたのが正式である。裂地は金欄、緞子、綾、錦等何れでもよいが絹地に刺繡をしたものも亦多く用いられる。花鳥の圖や諸種の紋様を繡い附けるのである。

色目に就いては一般法要并に慶事法要の節には金銀紅紫何を用いても差支えないが、葬

式、中陰等の節には紅紫の色を除いた品を用いるのがよい。然しこの場合でも金欄銀欄にて紅紫の色の交らぬもの、其他白地、茶地、鼠地、萌黄地等のものは一向差支えない。葬場を用いる野机等には金摺きんすずり、銀摺ぎんすずりと稱して白絹に蓮華や唐草の模様を金箔、或は銀箔で印したものが用いられる。

法要によつて打敷の規定はないが成るべくその法要にふさわしい品を用いることが望ましい。例えば正月や、慶事の法要には雲鶴とか鳳凰の圖柄だとか、又地色も緋の明るいものがふさわしい。

又年忌法事には故人に縁故のある紋様、或は平素愛玩の花鳥、又はその法要の時季に適した圖柄、例えば春ならば櫻、桃、木蓮、牡丹、藤等の模様、七月盆會には蓮水、秋ならば菊や楓などのものを用いることにする。

又打敷と水引との色目、圖柄の配合等にも留意することが望ましい。次に打敷や水引に調製する布地は必ずしも新品を要しないので、故人の法事に其人の遺物である裝束裂、又婦人ならば帯や袴はかま等、あまり肌近く用いない品を以て仕立てることも屢々あることである。

なお、本堂中尊の前卓に水引を用いないでただ打敷のみを掛けるは略式で正しい莊嚴には

ならない。

第七節 内陣拵こしらえの順序

平日 勤行 其他一般法要の勤行前、内陣の準備、即ち内陣拵、御給仕の仕方には、およそ一定の順序があつて何からでも手當り次第というのはよろしくない。

これに就いて本山では古來「燈明、箒、鑿、巡讚、附茸、障子、拜禮、出仕口、」という傳つたがあるが必ずしも一般に斯様にせねばならぬということはないが、これが大體の手順で又手落のない便宜な法でもある。先ず最初紙燭を以て各尊前の燈明に點火し、次に「箒」として内陣の清掃のことをいうので毛箒にて卓上や須彌壇を掃い、地箒にて塗の板間の埃を拭い清める。次に鑿臺を外陣正面障子際に運び（勤行のない時は後門に引いて置くのが本儀）次に和讚卓の字指しを調べ回り口を改める。御經の時はこの時御經を検して卓上に準備する。附茸といふのは燃香の火を入れること現今では土香爐に線香を入れることである。又立燭や燒香の必要ある時は此の時にそれぞれの準備をするのである。斯様にして大體內陣の準備が終つて最後に外陣際の卷障子（金障子ともいふ）を開き出仕口を検する。障子を開き終つたならば必ず

一度外陣正面に着座して拜禮する。そしてこの時佛具類の位置、花のゆがみ、立燭の工合、其他手落の有無に一應目を通すことにする。即ち内陣におつては一向氣付かぬ手落も外陣正面に坐ると忽ち發見し易いからである。

なお、内陣での御給仕に際しては掃除等止むを得ない場合を除いてはなるべく中尊前を左右に横切らぬことに注意し斯様な場合には後門を廻つて進退すべきで、常に佛前に在る心得、敬虔な態度を失つてはならぬことである。

第二章 勤行作法

第一節 出仕退出の心得

内陣出仕及び退出の仕方 入内陣出仕の節には平日及び軽い法要の時は藺草履いぞうり（板金剛いたこんごうともいう）を、又重い法要の際には草鞋さうかいを履いて出る。而して藺草履又は草鞋は導師以外は概ね後門壇下に備附けて置き出仕の節これを手に取つて後門に上り然る後これを着用して出仕する。

出仕に當つては上藺出仕の時は後門卷柱際にて左右兩首座見合せ共に一禮の後出仕する、他はこれに隨つて順次出仕する。又壇行事にて下藺出仕の場合は式事又は座配の指揮に従い各員左右見合せ一禮の後出仕する。

總じて本山別院等廣い内陣にあつては普通の場合、出仕は豎疊の側に近づいて歩み、退出の時は須彌壇寄りを歩むものとする。

但し入樂法要にて下藺出仕、下藺退出の場合にはほぼ前記の反對となり、中より出仕して豎

疊に沿うて退出すべきものとす。而して後門より出仕の後自己の着座すべき疊の前に到り座禮（恭敬禮）の後、上位に向つて背を向けまいよう廻轉し着座する。この場合上位というは外陣側を指すので従つて内陣の左座、右座で廻轉の仕方は左右反對となることに注意すべきである。若し藺草履の場合ならば廻轉した後正しくこれを揃え脱ぎ、疊の上に後退して着座する。

草鞋の節は座禮の後、やや兩足の間を開き、先ず右足を脱ぎ草鞋の中間板間に踏み込み、次に左足を脱いで疊の上に進み、然る後廻轉して着座するのである。藺草履、草鞋とも歩行に際してはなるべく音をたてないよう、地板の上に足を引いて進む。

次に退出に當つては上臈より順次退出の節は、上席の者の藺草履又は草鞋を履く頃を見計らつて起座、上位の足より履物を履いて後門に入る。

壇行事にて下臈退出の場合は起座は式事又は座配の指揮に従う。

而して履物は後門壇上にてこれを脱ぎ導師以外一般はそれぞれ手に持つて壇下所定の場所に置く。

因に上臈出仕、上臈退出とは上席の者より次席の者へ順次出仕退出することをいい、下臈

出仕、下臈退出とは末席の者より上席の者へ逆に出仕退出することをいうのである。これは法要の輕重により一様ではない。

又着座に就いては一般に勤行の節は、外陣寄りを首席に順次上壇側を末席に着座するが、單なる拜禮、又は御文御傳鈔等の拜聽の場合など反對に上壇寄りを首座にして着座する場合もあることを心得おくべきである。

後座出仕及退出の仕方

後座の出仕及退出は其の心構えに於ては全く内陣出仕と同様であるが、餘間の壘疊に着座する場合は内陣の着座とは反對に席の後方の板間を通り後より疊の上に乗つて着座するが作法である。而して後座出仕には總て藺草履、草鞋等の履物を用いない。出仕は外陣出仕について常に内陣出仕に先んじ後門より一列に、上席の者より順次出仕し上壇際を通り各列に靜かに着座する。勤行の節には内陣と同じく外陣寄りを首座に着座する。退出の際は着座の時と反對の動作にて最前列の首座より起立後退し二番三番と必ず順次に靜かに起立し一人ずつ一列となり席後の板間を通り壇上際を経て後門へ退入する。斯様に前列の退出終る頃を見計らい、次列の首座より順次後退起立し退出すべきであつて、一時に立ち上つて亂雜に後門へ入ることは無作法である。

又入樂法要の節には退出樂の樂止の後靜かに退出の動作を始めるべきである。遅參して後座に着座する者も退出の時は前述の作法にて後門に退入する。

一般寺院にて餘間に豎疊を設けず疊を敷き詰めた場所に着座するも概ね前記の順序動作に準じて着座するのがよい。

外陣出仕及退出の仕方 外陣出仕の場合は先ずその心構えとして内陣出仕の節と同じく後堂にある間に衣紋を繕い姿勢を正しくし、首座より一列となり、御代前側の餘間切戸口より出で、餘間の最外側の疊を通つて金障子の出仕口より外陣に下り、概ね障子際より二疊目の疊を通つて本間正面、又は祖師前を首座に着座する。

この場合三尊前を横ぎる際は軽く頭禮して通過する。若し外陣調聲の時は首席は本間正面の和讃卓の前に着座し、自ら鑿を打つ。而して次席の者より順次祖師前寄りより御代前側へ一列に着座する。又内陣調聲の場合は本間正面の鑿座を中心として前列は浅い半月形に、後列は一列又は二列に右翼を首座として順次着座する。若し轉座の法要にて御代前側に調聲人のある場合は外陣も亦左翼を首座として反對に着座することは勿論である。

退出の時は内陣出仕の概ね後門に入るを見計らつて前列のみは席次に拘らず最左翼より起

座し、出仕の節を逆に仕口より餘間に入り、切戸口より後堂に退入する。

後列の者はこの前列の後尾に随い右翼より起座して順次始の如く退入するのである。

總て出仕退出に當つては一列の亂れざるよう、又間隔の適宜に留意を要する。

次に外陣出仕の遅參、中座の節には餘間及外陣の通路は前記同様であるが、本間に入つては最後列の外側を通り、三尊前とも平伏通過しそれぞれ自席に進み着座する。

この場合は勤行に注意して調聲や、式嘆徳文讀誦の間を避け助音をまつて出退し、中啓等もなるべく音を立てぬよう靜かに置いて着座すべきものである。

第二節 着座・起座その他の心得

着

座

直綴じきこつ、道服どうぶく

を着用した時は、着座の直前に、姿勢を崩すことなく、両手に

て裳の上前と下前を探り少し開いて着座する。裳もつけ附の場合は両手にて左右脇の裳の上部の邊を少し引き上げ乍ら着座すると自然に前が少し開く。法服七條の節は横被おうひを少し上部へ引き上げるのみで、前を開くことなく檜扇にて膝に裳と七條の前が添うようにしてそのまま着座する。間衣は勤行時の正しい装束ではないが坐る時はやはり前を開かないでそのまま前を膝

に敷いて坐るのが正しい。

着座の時には總て衣の裾が疊の縁にかからぬよう少し明けて着座するもので、中啓も亦、疊の縁にかからぬよう置くべきものである。

中啓、檜扇等を持つた時は着座に先だち、先ずこれを座前に地紙の方を左方にして一文字に置く、若し座前に卓や法具等のある場合には右膝の前に斜めに置くもよい。

起座 起座する時には中啓のある場合には先ず右手にこれを採りその手にて軽く疊を突いて立ち上る。立つ時は左足より立ち、坐るときは右足より下につける。又進むときは左足より、退くときは右足よりというのが作法である。

然し乍ら内陣出仕の場合等に當つては首座の方に手にても足にても残さぬというのがこれ亦作法であるからこれも心得おくべきことであろう。

正座 正坐するには兩足の拇指のみを少しく重ね、膝の間をやや少し開き臀部を兩足裏に載せ、上體を正しく据え、體の重心を丹田において坐す。兩手は衣の袖の中で兩膝の上に軽く置く。

眼は正面を見て常に眼の高さに保ち、合掌や勤行中猥りに左顧右眊めんするのはよろしくな

い。又勤行中は瞑目することも怠まれている。

直立並に歩行 起立したる時の姿勢は兩足の踵をやや接近せしめ、爪先を少し開き、兩腕は眞直に體の兩脇に着け、肘は左右の下腹部に控える。

中啓を持つ右手と念珠を持つた左手とが下腹部の前面に稍接近するのがよい。この場合兩肘を外に張つてはいけない。又歩行に際してはこのままの姿勢にて、ただ大衣念珠等大形裝束念珠を持つた時は左手の念珠をややかかげる程度に保つだけで靜かに歩を運ぶ。足音を立てないよう常に地板又は畳をするような心持で緩やかに歩行すべきである。

蹲たか 踞こ 蹲踞は多く立禮禮拜の後に續く動作であつて、先ず中啓を襟元深く指し、

合掌しつつ正面を瞻仰、ついで兩膝を少し開き乍ら靜かに體を屈し、爪先にて保ちつつ上體を前に屈し頭を下げる。終つて直立の姿勢に復して合掌を解き中啓を元の如く右手にとる。

又單に蹲踞のみにて合掌しない場合には、左手は床に軽く突き、右手の中啓の握りを床に立てて頭を下げ上體を屈する。

膝ひざ 行こ 膝行は膝進、膝退ともに先ず跪き、爪先にて小きざみに且つ疾速に前進或

は後退する姿勢をいうのであつて、多く内陣にて上長の前に物を捧げ又は撤去する場合に

この動作を用いる。その距離は上長の前四五尺を以て適當とするのである。

第三節 御經と和讃の扱い方

御經の扱い方 卓上の經本又は經卷を右手にとり、左手を持ち添えて、折經ならば左右の手に共に經本の下部の兩端を、或は又左手をやや上、右手を下部に當て、拇指を表に他の指を裏側に廻して持ち、次に靜かに頂戴する。頂戴は兩肘を適當に張り、上體と共に頭を深く前に屈して額ひたいに經本の中央部が近づく程に頂く、而して後靜かに上體を起すと同時に兩肘を體の兩脇に復して後、表紙を開くのである。鑿は導師の表紙を披き終るを待つて初の一打を下すものであるから、従つて導師以外の者は鑿一打を聞いて一齊に經を開くのである。

讀誦に際しては常に四十五度位の角度に經本を胸邊に捧げ持ち、四頁に開いて常時二頁三頁を讀むようにして三頁の終に近づいて紙を翻して讀み進む。

又卷經の場合には左手を上、紐の下邊に、右手を下部にして持ち頂戴する。頂戴の後、紐を解き表紙の端に巻き附けて表紙を堅く巻いて後適當の廣さに開く。

披く幅は自身の上體の幅、即ち折經ならば四頁に開いた程の幅を適當とする。而して讀み

進むに従い常に讀む箇所が中央部にあるよう左右の手を動かして巻き進む。この抜き加減の狭きに失したのも見苦しく、又廣きに失したのも無作法に見えてよろしくない。

一卷の讀誦終れば靜かに閉じ、卷經ならば巻き詰めて後頂戴する。經後の頂戴は經題の終りにて御經を頂く場合と、經後の短念佛の調聲終つてその第二句にて頂く場合と兩様あり、前者は經後に伽陀のある場合でこの時は伽陀の句頭上の四文字の間頂戴する。又後者は助音念佛の第一句の間頂戴するのがよい。

然して讀經中は終始手に捧げて讀誦するが本儀であつて、たとえ經卓を前に控えた時でも卓上に置くことは不可である。これは和讃卓を控えた場合と全く作法を異にしている。

又當派にてはたとえ空讀そらよみの出来る場合でもやはり經本を手にして讀むべきで何時も卓上に用意しておくが本儀である。

和讃の扱い方 内陣に於て和讃卓を控えた時は、調聲する導師先ずこれを抜き、その他の巡讀の者は和讃始まつて後にこれを抜くものとする。

導師は念佛の調聲終つて直ちに最上部の一帖の兩前端を持ち胸邊に引き寄せ、字指しの箇所を見乍らこれを抜き、そのまま卓上の殘餘和讃の上に一寸ばかり手前に引出してこれを載

せる。

導師以外の巡讃の者は第一首目の和讃の第三句目の中洵に至つて一齊にこれを披く。披き方及び載せ方は前同様である。

次の頁に翻すは念佛の第三句目の終りにて導師以下一齊に右手を以てこれをかえす。勤行終つて和讃を閉じるには總禮の中間、鑿の響きのおおよそ消える頃を見計らい、導師先ず合掌を解いて両手にて重なりたるままこれを閉じ、終つて下部の和讃に正しく重ね揃え再度合掌する。

其他巡讃の者は導師の動作に準じて同じ作法でこれをしまう。然して和讃は御經と異にして開閉の前後ともこれを頂戴しないのが法である。

又和讃を卓上に莊附けるにはその日、又はその法要に差定された和讃のある箇所を豫め指しを挿し入れてその帖を最上部に載せて置く。

若し淨土和讃に指しのある場合ならばその下に高、正、と重ね、高僧和讃に指しのある節はその下に正、淨、と重ね、又正像末和讃に指しのある時はその下に淨、高、と重ねて置く。

而して正信偈は句切の勤めの外は常に最下部に重ねて置くことに定められている。

なお、寸珍すんちん（小型の和讃）は袖珍ともいつて單に自分の目安めやす、又は心覚えまでに懐中或は袖の中に忍ばせて持つものであるから、前後の頂戴はこれ亦その必要なく、手に取つて見るも可、又必要のない時は中啓に載せ置くことも隨意である。

第四節 巡讃の心得

巡讃とは六首引又は三首引の和讃の各句頭を内陣出仕の者が巡回に發聲することであつて、初重二重三重それぞれ念佛の調子を受けて助音の聲の終り端はなに發聲する。

而して初讃は祖師前の調聲人先ずこれを出し、二首目は御代前に移り、三首目、四首目は同じく御代前側出仕の人にてこれを出し、五首目、六首目（或は結讃という）は祖師前側に廻りてこれを出すのである。

若し巡讃すべき人数の少い時はその人数だけで調聲人初讃の後御代前より祖師前に廻つて調聲人も含めて又御代前側へと巡讃する。斯くて二度目に巡讃を繰り返すことを「再返さいへん」或は「讃返さんへん」と呼ぶのである。

三首引の時は初讚は祖師前、第二首は御代前、第三首(結讚)は祖師前側にてこれを出す定めである。

又、若し轉座法要にて調聲人が御代前の首座に出仕した時は、初讚はやはり調聲人これを出し、二首三首は御代前側にて、四首五首六首は祖師前側に廻つてこれを出すのであつて逆に廻るようなことはないのである。

又和讚に「添」のある場合は、その添讚の句頭は必ず調聲人にて發聲することを心得置くべきである。

因に「十方微塵」の六首目、或は「末法五濁」の六首目として「彌陀ノ名號トナヘツ、」或は「五濁惡世ノ衆生ノ」の和讚を發聲する場合は別にそれぞれの和讚の箇所を開くことなく空んじて發聲する習わしになつている。

第五節 焼香の仕方

焼香には先ず自分自身にてする焼香と、誰か上長の代理としてする代香の場合との二様式がある。大體に於て自身の焼香は二撮さつ、代香の場合は一撮さつといふことになつている。

内陣焼香、自身の焼香 先ず内陣各尊前に於て住職自身焼香する場合には各尊前に到つて先ず御尊を瞻仰し次に中啓を持つた場合にはこれを懐に挿す。ついで左手は珠數を持つたまま卓の前端香爐の左側に向け、右手のみにて香盒の蓋をとり香盒の右側に置き、然る後靜かに香を撮みつま二回香爐の中に投じ、次に香盒の中の香の亂れを指先にて直し香盒の蓋を閉じ最後に香爐の蓋を兩手にてこれを覆うのである。

香盒の蓋の開閉に當つては手前の方に圓を畫くようにしてこれを取り又その反對の所作にてこれを閉じる。又香爐の蓋をしたる後左右の手の引き方等總ての動作は左右交互に進退して同時にしないのは一般茶事の作法と同様である。

焼香終つて再び御尊を瞻仰し合掌、禮拜、蹲踞し、起立合掌を解き、中啓を襟より抜き元の姿勢に戻つて退下する。

代 香 次に住職等に代つて院代役僧等の焼香する場合には念珠中啓は後堂に置いてこれを持たず所定の時に、中尊ならば後門御代前側より出で須彌壇の脇にて外陣の方に向いて平伏、起座して正面上卓の前に到り前述の作法にて焼香する。但しこの場合は一撮である。

若し餘間の焼香を必要とする時は切戸口より進退して前述の作法に準じて焼香する。

又前記の如く代香に出る時機は普通の勤行の場合は總禮の時、伽陀のある時はその三句目の頭にて出る。登高座のある場合、脇々の合焼香は登壇者の焼香を見計らい、内陣出仕の者の合圖を受けて同時にこれを行うのである。

葬場の焼香 又葬場の焼香に就いていえば、導師は三匝の鈴の打下げ打上げの時を待つて曲糸を離れて野机の前に進み、先ず中啓又は檜扇を襟に挿し、焼香二撮、香盒香爐の順序に前述の作法にて蓋をなし、扇は襟にさしたまま珠數のみにて合掌立禮、終つて後、中啓又は檜扇を襟より抜きとり姿勢を整え、二三步後退の上、廻轉して退下、靜かに曲糸に着床する。

會葬の法中等の僧分は先ず導師の前に進み合掌一揖する。この時、中啓を地紙の方を左にして兩拇指の間に挟み合掌する。これは懐啓して合掌する略式である。然る後廻轉して卓前に進み焼香する。終つて退下、再び導師に向つて頭禮一揖して復席する。この場合、導師は概ね對等の身分の者ならば合掌禮には合掌禮を以て、頭禮には目禮を以てこれに應えるべきである。但し對者が俗人ならば單に目禮又は頭禮を以てこれを返すのが普通の習いである。

因に坐したまま焼香卓にて焼香する場合には、先ず卓前に正坐、右手にて香盒の蓋をとり焼香、前述同様の手順にて香盒、香爐の蓋をなし、然る後合掌禮拜し、退座又は復席する。この場合焼香の前の禮拜は省略するを普通とする。又よく焼香の節一撮毎に頂戴して香を投ずる風習があるがこれは他宗の式であつて當流には採らないところである。

第六節 登高座の所作法

式導師及び經導師の登高座の作法に就いては正規の手續により本山より傳本の下附を受けたものは自坊に於てのみ登盤することが出来るが他寺院に於ては爲すことを得ない規定である。

若し他寺院に於てこれを爲さむとする者は、本山に於てその讀法並に所作法の傳授を受けた後これが許狀を得ることを要するから注意せねばならぬ。

さて自坊限りに於て爲す諸作法の概略を説示すれば凡そ左の通りである。

式嘆徳又拜讀の所作法 先ず出仕、總禮、次伽陀、「稽首天人」始つて第三句の七字目の洵にて起座する。若し登盤者が御代前に出仕した時は第三句目の首かしらより起座して後門を祖師前

の方に廻る。祖師前より起座せる際は一應後門の方に向い、須彌壇の横中央邊まで進み、其所より須彌壇側へ廻轉して中尊前正面に向う。

正面に到れば直ちに懐啓、柄香爐を執り、一拜の後脱履、中啓を磬臺の脚に置いて登禮盤する。この時が丁度伽陀の四句目の終り以前になるよう留意を要する。

次に柄香爐を脇卓に置き焼香二撮（此時香爐の蓋はせず）、式を披きかけて置き三禮する。

三禮は柄香爐を執つて先づ偈前二磬を下し、偈後一磬を下す。

居テ 自歸 依佛 當願衆生 體解 大道 發無上意

居テ 自歸 依法 當願衆生 深入經藏 智慧如海

居テ 自歸 依僧 當願衆生 統理大衆 一切無碍

右の偈を微音にて口誦し乍ら三禮を行い、端座終つて如來唄を誦する。

如來妙色身 世間無與等 一切法常住 是故我歸依

右誦し終つて磬撥を磬臺の脚部に立てかけ置き、柄香爐を脇卓に返し、威儀を整え、念珠を四匝として脇卓上に置き、除ろに式卷を執つて拜讀を始める。

初段拜讀終つて伽陀「若非釋迦」始まる時、卷を向卓へ返し、念珠を手にとつて端座、式

間念佛の調聲始まると同時に合掌、念佛止まりかかるを聞いて合掌を解き、念珠を脇卓へ戻し式巻を執つて第二段の拜讀に移る。

第二段終つて第三段に移る作法は前記と同様である。

第三段終つて「身心毛孔」の伽陀始まり、その四句目より合掌、念佛始まつて三度目に合掌を解き別廻向を修する。

即ち右手に磬撥を執り、左手に式巻を卓上に抑え、右手にてこれを披きつつ二廻向を誦し、磬一下、ついで二廻向、磬一下、なお二廻向を誦し終り巻を閉じ、左手は膝の上に復し、磬一下の後、撥を磬臺の釘に懸ける。

次に換軸、即ち式巻を嘆徳文の左に移してその位置を直し終つて、焼香一撮、この時香爐の蓋をする。

次に嘆徳文を披きかけ卓上に返し、威儀を正し、念佛の調聲人に念佛止の挨拶をする。

念佛止まりかかる時、念珠を置いて嘆徳文をとりその拜讀に移る。

嘆徳文の終「敬て白す」で巻を閉じて頂戴。この時「直入彌陀」の伽陀始まるによつてその五字目にて巻を卓上に返して念珠をとる。

伽陀二句目助音にかかつて柄香爐を執つて下高座する。

禮盤を下りて直ちに脱履の所まで後退し、蘭草履又は草鞋を履き二拜の後、一足後退して更に一拜、終つて柄香爐を返し、中啓を執つて、御本尊を瞻仰の後、始め出仕の際の自分の本座に復するのである。(以上は便宜上、伽陀五章の時の作法を述べた。)

經導師の時の所作法 先ず出仕、總禮、伽陀、「先請彌陀」(其他)にて登禮盤、燒香までは前述の式作法と同様である。但し燒香二撮にて直ちに香爐の蓋をし、卷式の代りに御經匣はきの紐を除き、蓋を開き御經を引き出し置いて三禮に移る。

三禮文は前記と同じく終つて直ちに磬撥を釘に懸ける。即ち御經の節には如來唄はこれを誦せず。

次に威儀を正して御經を頂戴、始經、經終つて頂戴、下高座の伽陀發聲あり、その五字目にて經匣の中に返し、蓋を覆うことなくそのまま下高座する。以下の所作は前述式導師の場合と全く同様である。

第七節 行道と起立の散華

行道散華 行道散華は多く大會法要の節に用いられる行事であつて、即ち讀經中に内

陣出仕の者が導師を先頭にして左座右座交互に一列となり内陣を廻りつつ散華（葩はなびらをまく）することを用いるのである。行道は漢音小經にてなされる場合が多いが又他の偈、即ち嘆佛偈、東方偈等にてなされる場合もある。

先ず賦華籠樂ふけこがくにて内陣出仕の者、華籠（葩はなびらを盛つた金の皿）を役僧より受けとり、各自自分の座の下手にこれを置く。次に草鞋を直す。これは首座の草鞋の直されるを見合せて各自が中啓の柄を以て座前の草鞋の向を直すのである。

行道の御經始まつて例えば漢音小經ならば「舍利弗」の調聲終り、導師の禮盤より下るを見合せ、左右の内陣出仕の者は各自中啓を襟に深く挿し華籠けこを執り、左右の手に持ちながら一齊に起立、座前の草鞋を履いて立列する。

今、祖師前首座の者が導師とすると、導師は華籠を受けとり左御代前側へ轉じて歩を運ぶ時、御代前側出仕の首座より順次導師の後に従つて歩行を始める。かくして導師以下後門を廻つて進み出で、祖師前側出仕の者は順次その列の間に加わつて行く。中尊前を横ぎる時は立止らず、ただ頭禮のみでよい。散華は導師の散華するのを待つて同時にこれを行う。但

し須彌壇の中央より奥の方にある時は散華しない方がよい。

行道終つて導師先ず禮盤の前に停止するとき、全員はその後を通つて御代前側は首座以下順次立列し、祖師前側の者は第二席以下後門を経て順次自席の前に立列する。

若し御代前側首座の者が導師の時は、初め祖師前側の者直ちにこれに續き御代前側の者はその間々に加わつて列を整える。行道終りの時は停止した導師の後を全員が通過して一度後門を廻り、祖師前側は首座以下順次自席の前に立列し、御代前側の者は今一度正面を通過して自席の前に止まり立列を終ることになる。

かくて内陣立列全く終つて後、導師の華籠を撤し、導師の禮盤に登るを見合せ左右内陣は一齊に各自草鞋を脱ぎて後退し元の座に着席する。復座の後、中啓を襟より抜き、華籠を下手に置き、次撤華籠樂てつけこがくにて役僧出で華籠を撤するとき兩手にてこれを渡して行道を終るのである。

因に、近時御代前側首座導師の時にも導師の禮盤前停止の後、御代前側より先ず各自席に降り、次に祖師前側が各自席に停るのは臨時便法であつて、正しい作法ではないのである。

起立散華 起立散華は行道散華の略式であつて行道の如く内陣を廻つて歩くことな

く、單に左右内陣出仕の者が、導師の禮盤より下るを見合せて一齊に座前に立ち並んで散華するのをいうのである。

起立散華の場合には内陣に配經するときもあるから、この場合は華籠を受け取る時御經を披いたまま華籠の上に載せ兩手にてこれを受けとる。次に御經を上位の手に持ち、下位の手にて華籠を次席の人との間に置く、斯くて又兩手に御經を捧げて讀誦をつづける。導師起立するを見合せ、先ず華籠を取つて左手に持ち、次に御經をその上に載せ、華籠の紐を引き出し、右手にて中啓を襟に挿し、靜かに一齊に起立、座前の藺草履又は草鞋を履く。

斯くて導師の散華すると同時に各自一齊に自席に起立したまま散華する。散華終つて導師復座するとき、藺草履又は草鞋を脱ぎ、後退して着座する。この時中啓を襟より抜いて下に置き、ついで御經を持ち、華籠を元の位置に返して讀誦を續けるのである。

なお、起立散華の場合は導師の登盤を普通とするも、必ずしも登盤を要せず、平座にてこれを行う場合が無いではない。

第八節 外陣拜讀物の作法

御文（御俗姓、夏御文） 御文箱は平常は黒塗紋附の箱に五帖共これを收め、御代前側の餘間壇上の内陣寄り菊燈臺の内側に莊附けて置く。

拜讀に際しては先ず勤行の終る頃回向文の時を見計らい右餘間の切戸口より出仕、餘間の外より二疊目、中尊の正側面の見當に着座拜禮。勤行終つて内陣衆の後門へ退出するを見合せ起座、上壇際を通つて御文箱のある位置に到り、先ず箱の蓋を開いてこれを反し其日拜讀する御文一帖のみをこの蓋に收めて、内陣際滑敷居の外一疊目を眞直に外陣に下る、そして金障子際一疊目を御代前に進み正中に側面して着座する。着座に際しては御代前正中より一步先に進み兩足を揃えて止まり、然る後凡そ一足後に退き先ず腰を下して着座、ついで御文箱を正しく膝の前に置き、然る後徐ろに衣の裾をさばき袈裟等威儀を整えて蓋の中の御文をとる。即ち左手右手の順に御文の兩端を持ち一度膝の上に構え、更めて頂戴する。頂戴は御文を水平に捧げて鼻邊まで頂く。頂戴終つて胸の邊に保ち字指のある箇所を披いて、その讀むべき頁の下部兩端を兩手に持ち拜讀を始める。

若し法談のある場合には御文を披いた後蓋の内に開いたまま置いて法談を始め、法談終れば其儘直ちに手にとつて拜讀する。

讀み進んで次の頁に移るときは左手を左の端に右手を綴こじめ目に移して持つ。そして拜讀中に拇指を次の頁に廻して頁を翻す時右手拇指にてこれを受け、左手は綴目に、右手は本の右端を持つ。斯様に常に御文の右半分、又は左半分を綴目と端を持つようにして讀み進むのである。

かくて末尾の御言葉まで拜讀終つて靜かに御文を閉じ、最初の如く頂戴、ついで蓋の内へ納め、ついで先ずこの御文箱を捧げて後、腰を上げて起座、其儘左廻りして出仕の時と同じ道を通つて元の餘間壇上に返し、初の拜禮の位置にて拜禮退出する。平日は木念珠のみにて中啓は持たない。

法要等の節 兩度御命日、報恩講、法事、其他特別法要の節には、梨地散蓮の御文箱を用い、これに其の日拜讀する御文を選びその一帖のみ收めて莊附けて置く。而して梨地御文箱の節には必ず念珠は長房、中啓を持たねばならぬ。拜禮の場所、莊附の位置等は前記同斷。御文箱は蓋を覆いたるまま右手の中啓を御文箱の右側に水平にあて、左手は長房念珠の親玉のところを拇指に抑えて持つたまま、兩手の四指を箱の底に廻してこれを捧げる。

持ち方は兩腕を脇に付け、肘は手先の方をやや高く保ち、御文箱の前の下らぬよう、概ね

胸の邊に保つのである。この持ち方は、平日、箱の蓋のみに收めて捧げるときも同じ要領である。

外陣着座後の所作も概ね前記同様であるが箱を座前に据えて後、中啓を右膝の前に置き、衣をさばき次に箱の蓋を執つて反すことなく其儘右側に並べて置く、然る後、中の御文をとり出す。

拜讀後は両手にて靜かに蓋を覆い、右手に中啓を持つてこれを箱の右側にあて、左手に長房を持つたままこれを捧げること最初と同じである。

ここに注意すべきは御文は法談の有無に拘らず前記の通り進退すべきであつて、御代前の外陣に於ては正側面を向いて着座し、斜めに參詣の方に向き直ることをしない。

又平日は拜讀後元の莊附の壇上まで歸り、御文の字指しを次の章に廻し本を箱の身の中に戻し蓋を閉じて退下する。

梨地御文箱の節は拜讀後、莊附の場所に戻り字指しを次に廻すことなく其儘壇上に置いて退下する。

なお拜禮の場所も前記の餘間に限らず、一般寺院にあつては後堂にて拜禮するもよく、又

勤行に出仕したる退出がけに拜讀するような場合には初の拜禮を省略して差支えない。

御俗姓 報恩講結願速夜に拜讀する御俗姓は御俗姓御文とも稱し、その取扱ひ所作進退等總て五帖の御文と同様に心得てよい。

但し卷に仕立たるを拜讀する際には、豫め御消息箱の蓋のみにこれを納め、餘間壇上にある御文箱の上に莊附けて置く。拜讀の節はこの蓋に入れたまま捧げて御文座に着座、其後の扱いは概ね御消息の卷と同様の手順にて拜讀、終つて卷を巻き返すことなく其儘頂戴し、蓋に納めて退下する。

御文、御俗姓ともに拜讀の裝束はその時の勤行の裝束、即ち晨朝ならば、晨朝の、速夜ならば速夜の裝束にて勤めるのが正しい。

夏の御文 暑中に拜讀する夏の御文は一通ずつ卷物に仕立て四卷とも黒塗蒔繪マキエの箱に納め、後門の正中壁際に卓を設けて載せて置く。拜讀者は總て後門より進退する。

拜讀者先ず後堂の拜禮席を立ち御文の場所に進み、箱を開いて蓋を反し、今日讀むべき一卷をこの蓋に收め、次に前日拜讀した御文の卷を巻き返して箱の身にある他の二卷の左側下方に納め、然る後今日の御文を内見の要あらばこれをなし蓋ぐるみ兩手に捧げて後門より出

で、御代前を横切り(頭禮)餘間に入り滑敷居際の疊を外陣に下りて着座する。着座の場所、并に所作は普通御文と同様である。

但し法談の節は頂戴の後、巻を適當に開き一應御文面に眼を通したる後、これを巻き寄せ蓋の内、向側によせ掛けた上、法談を始める。法談終れば其儘手に執つて拜讀に移ること五帖の御文と同様である。拜讀終れば元の路を後門の卓前に戻り、巻を巻き返すことなく其儘箱の中、左側上部に納めて蓋をなし、其場にて拜禮退下する。

夏の御文は正午御控過に拜讀する慣例で、その前に勤行はこれ無く、ただ御文拜讀の前に拜讀者自身が兩尊前の土香爐に燃香することになつてゐる。裝束は白服、黒衣、墨袈裟で、長房念珠と中啓を持つ。

御消息 御消息とは其寺又は講中へ歴代の善知識より或は當代の御法主より御下附になつた御書のことをいふので、普通は巻物に仕立て紐にて結び、これを帛紗ふくさに包み、黒塗紐附の箱に收めてある。更に其箱を金欄の袋に納め房附の紐にて結んだ形式のものもある。先ず當代御法主の御書ならば豫め適當な卓に載せ御堂内陣の祖師前向疊の上に莊附けて置く。向疊のない時はその位置におく。

拜讀者は切戸口より出で餘間に禮拜の後、外陣に下り、御代前は頭禮、中尊前は平伏して祖師前に到り、向疊の下に跪き一禮の後、卓の脚の附根の所を持つて捧げ、左向きに廻轉、概ね二疊目に正側面して着座する。先ず腰を下ろし卓を据え、次に中啓を置き衣紋威儀を正して後徐ろに箱の紐を解く。紐は結び目を解いた後、左右の順序に箱の兩側にそえて輪の方を向うに房を手前にして並べて置く。

次に兩手を箱の蓋ふたの兩側にあてて靜かにとり、その儘箱の右側に伏せて並べて置く。ついで帛紗包を取り出し、箱の上にて左掌にこれを保ちつつ右手にて帛紗を開き中の御書をとり出し直ちに左手に持ち替え、右手にて帛紗を箱の内にたたみ込む。

終つて御書の巻を左手上、右手下に持つて徐ろに頂戴する。頂戴は巻の先端がやや上りめに持ち上體を屈して眉の邊まで頂く。

ついで巻の紐を解き表紙に巻き付け、適宜の廣さ、即ち凡そ上體の幅ほどに開き一應御文面に眼を通した上、拜讀を始める。拜讀中は常に讀む箇所が中央にあるよう左右の手にて巻き進める。

本文終つて、年月日、次に何々講中へ等の宛名あらばそれを讀み添え、最後に「善知識御

判はん」(花押くわおし、かきはんの時)或は「御印ごいん」(朱印の時)と讀み、そのまま軽く頂く。この場合この御名の箇所を巻き返して參詣の方に見せる風習があるが敢てそれには及ばない。

然して卷を巻き詰め左右の手に横に持ち、逆に卷初へ巻き返す。巻き直し終つて紐を巻き結び、初の如く頂戴。次に帛紗に包む。帛紗は箱の身の方の上に、四隅が前後左右になるように開き置いてその中に卷を包み箱に納める。

ついで蓋をなし、紐を結び、卓の中央に直し、一禮の後、卓を捧げて起座、最初の位置に返飾、一禮の後退下する。

若し箱を更に袋に納めてある場合には最初着座の後、先ず袋の紐を解き、左右の順にこれをゆるめ、袋を開き然る後、箱の紐を解く、袋の紐は房を向うに、輪の方を卓の手前膝前に垂れ下げて開くのである。總じて箱の紐、袋の紐の扱い及び結び方、帛紗の裁き方は非常に細密な手順作法があるものであるからよく習熟した人について傳習を要するものである。

當代法主の御消息ならば前述の如く祖師前に於て拜讀すべきものであるが、古い御代の御消息、又は「御文御書おふみごしよ」とて御文の一通を御消息としたものは、御代前に於て拜讀するを可とする。此の場合には卓は御代前の向疊か、或はその位置、若くは餘間の壇上御文箱を莊つ

ている場所に莊附けて置くのである。御代前側の着座は祖師前の場合の正反對となるこというまでもない。

又御消息の拜讀者の外に復演者のある時は復演者は拜讀者に随つて出で、拜讀中はその脇背後に控えていて拜聽、拜讀者の退下と入れ違いにその座に進んで更に參聽者の方に斜めに向き直つて復演をするのである。御文法談の時とやや趣を異にすることに注意すべきである。御消息の拜讀者、復演者の装束は黒衣五條を本儀とする。

御傳 鈔 御傳鈔は國式と同じく自坊以外に於て拜讀せんとする者はその許可の上、更に傳授師より、讀法、并に所作法の傳授を受け、證狀の下附を受けることを要するものであるから注意すべきである。

拜讀前の準備と行事 御傳鈔は拜讀の日の逮夜前に、餘間御繪傳の間の壇上に莊附ける。莊附け方は鶴龜を中心にその手前に卓を据え、箱を卓の長みの通り横にして頭を内陣寄にして載せて置く、箱の中の御傳は二卷物ならば上下と並べ、四卷物ならば上層に「上ノ本」、「上ノ末」と並べ、下層に「下ノ本」、「下ノ末」と並べて入れて置く。若し御繪傳の餘間が狹少で莊附不能の時は次の間、又は適宜の場所に莊することも止むを得ない。

時刻、兩尊前金燈籠點火、御繪傳の間立燭、土香爐に燃香。

初夜の勤行

正信偈舌々、念讚洵二、和讚現世利益讚、次第六首、回向願以此功德。

右勤行終つて切戸口より練り出す。

練り出しをしない時は勤行後直ちに外陣祖師前の所定の位置に御傳の卓、燭臺等運び出して莊附ける。

拜讀者は案内によつて切戸口より出仕、餘間二疊目にて拜禮の後、外陣に下り正面のみは平伏、他の尊前は頭禮にて通過し拜讀の座に着く。

練 ねり **出** だ し 時刻を見計らい燭持二人、拜讀者、卓持二人の順序に一列に整列して餘間

切戸口より出る。歩幅はばは繼足つぎあし、中尊の正側面に到つて左折し燭持二人並びその中央背後に拜讀者、その後左右うしろに卓持二人並び、一齊に着座拜禮、拜禮終つて起座前進、燭持は右折、卓持は壇上の卓を二人にて昇かいでこれに續き、拜讀者その後隨つて外陣に下る。

外陣の二疊目を挟みて正面を横切り祖師前に向う。拜讀者は中尊前平伏、他は頭禮にて通過、祖師前正中外陣にて卓を据え、燭臺は其前斜め左右に、拜讀者は卓の向側に廻つて五人

同時に着座。燭持一人残つて卓前に侍し拜讀者所作終り一揖する迄居残る。

拜讀者の所作 着座終つて先ず衣紋を整え威儀を正し、卓上の御傳の箱（頭内陣寄りに横向に載せてある）を卓上に兩手にて堅に直し、ついで箱の紐を解きその兩側にそつて左右の順に置く。次に兩掌を蓋の兩側にあて靜かに向う上りに蓋を除き、身と離れると同時に靜かに右ににじり廻り内陣に直角に向き直り蓋を膝の前右寄りに伏せたまま疊の上に置く。次に箱の中の御傳を兩手にて取り出し、卓の左端の方に「上ノ本」より順次「下ノ末」まで並べて置く、次に箱の紐を右左の順序に身の中に納め、身の兩側やや手前に兩手をあてて持ち上げそのまま右に廻轉して蓋の左側に並べて置く。

終つて左に向き直り正側面に復し、更めて「上ノ本」を卓中央に移し直す。

拜 讀 先ず頂戴、左手を卷の紐の下部、右手をその下部にあて兩肘を張り頭を下げると同時に卷を眉の邊までやや向う上りにして頂く。

ついで卷の紐を解き表紙の端に巻きつけ、見返しの所を堅く巻き、卷を卓の右端に移して凡そ卓一ぱい左に擴げる。斯くて一應その面の御文ごもんに目を通した上拜讀を始める。讀み進むに従い常に讀むべき箇所が卷の中央にあるよう左右の手で巻き進める。然して繪畫の部分に

至らば一應その面の繪に目を通し右手にて卷の左端まで巻き寄せ、ついで兩手にて卷を卓の右端に移動し、左手にて卓一ぱいに擴げ、更にこの面の繪に目を通して再び右より左に巻き寄せる。繪の部分はこの動作を反復して巻くのがよい。

若し四卷の御傳ならば「上ノ本」の終りは頂戴することなく箱の身の方に納め、更に「上ノ末」を卓の中央に直してこれ亦頂戴することなく前記の如く拜讀する。二卷本の節は上卷の終りにて頂戴後、箱の身に納め、下卷の初めに再び頂戴を要すること言をまたぬ。又上卷と下卷と拜讀者交代する時は上卷拜讀終つて下卷を卓の中央に直し置き、衣紋を繕い御代前敷居際に豫め控えている下卷の拜讀者と見合せ、双方同時に起座交代する。上卷の拜讀者は外陣寄、下卷拜讀者は内陣寄に歩み中尊前にて行違う時、共に平伏する。

斯くて下卷拜讀者卓の前に着座、先ず衣紋を整正する。其間に卓前燭臺切燭、御繪傳の間切燭する。上卷拜讀者は御代前敷居際に着座、下卷初段を拜聽して退下する。拜禮は餘間の初めの座。下卷の拜讀所作法は總て上卷と同様。

「下ノ末」拜讀終つて最後の奥書まで巻き詰め頂戴、次にこれを卓の左端に移し置き、次に箱の身より「下ノ本」「上ノ末」「上ノ本」と順次取り出し卓上に並べる。次に箱の身を

卓の中央に移し載せ、先ず紐を左右の順に取り出し箱の左右に置き、次に「上ノ本」より順次箱の中に納め、蓋を執つて靜かに閉じる。箱の紐を結ぶこと初めの如く箱の頭を右(内陣の側)にして最初の如く卓上に横に直して置く。

終つて拜讀者はその位置のまま斜めに内陣の方に向直つて拜禮。復座。

卓外陣莊附の時は拜讀者は其まま退下、又練り込みの時は、復座見合せ燭持出て燭臺を執つて開いて着座、卓持出て卓の兩端に坐し五人同時に起座、順路を餘間に、餘間より壇上際を後門へ退入する。

退入後直ちに後夜の勤行あり。

正信偈舌々 短念佛 回向願以此功德

裝束。御傳鈔拜讀者は其日の逮夜の裝束

卓持、燭持は共に黒衣墨袈裟

なおこの御傳鈔拜讀の際の所作法、紐の裁き方、箱の扱い方、威儀の正し方等は特別の傳習を要するものであるから習熟者より詳細教授を受くべきである。

第九節 鑿きんの打ち方

鑿役きんやくの心構え 抑も當派に於ける打鑿の目的使命は他宗で云爲するそれとは多分に異なりその一座の勤行の調子ちようしと位くらゐとを定める重大な使命を有している。それ故たとえ末席の者が其役に當るとしても常にその使命を念頭に置きその技に練熟して嚴肅なる勤行を打ち壞す如き誤りのないよう、充分細心の注意を要するのである。

前述のような目的で用いられる打鑿によつて引き出される勤行は、鑿が大きな音、間隔を長くとつた間拍子まひょうしの場合には調子の高い寛舒な勤行が展開され、小さい音、間隔の短い間拍子の節には調子の低い早讀の勤行がなされねばならぬ筋合のものであつて、大の眞四句目下に用いるような鑿で舌々の如き軽い早讀の勤行は出來ず、又小小の舌々に用いるような鑿で眞四句目下の如き重い勤行は逆も不可能な道理であることに留意すべきである。

所 作 法 鑿役は外陣中央にある鑿臺の前にやや間隔を置いて座を占め、内陣出仕の左右豎疊に着座するを見計らい左手を鑿臺中央に下より上向きにあて、右手を鑿撥きんばちと鑿の前側に當て、適當な位置、膝の前に引き寄せる。ついで左手指先を鑿の前側に軽くあて、右手

にて撥先はらさきを左へ廻して鑿より撥を引き出し、臺の上、鑿の右側に置く。

ついで合掌禮拜、早目にこれを解いて左手を鑿の前側に軽くあて、右手に撥を執り鑿の右側に斜めにすり當てて調聲人の方を窺い、その合掌を解くを見て始めて打鑿する。

又勤行に焼香のある場合は、内陣出仕終つて總禮中焼香者の後門より出るを見て鑿臺を引き出す。其後の所作は前記と同斷。

勤行の終り、總禮にて内陣衆の和讃を閉じる頃を見計らい撥を元の如く鑿中に納める。撥を納める時もやはり左手を鑿の前側にあて、右手にて撥を執りその先を左に廻すようにして鑿中に納め撥止はらごめを前縁にあてて止める。

撥を納めて後、初めの如く兩手にて鑿と臺を持つて元の位置壇際まで押し戻して再び合掌禮拜退下する。

打ち方の要領 鑿はその音色ねいろ、音の大小、間拍子、及び鑿を勤行の節譜つほの埒にはめることを主眼として打たねばならぬ。

音色は音の大小に拘らず力の籠つた高いのを尙ぶ、間拍子は鑿と鑿の間隔、及び例えば「唯可信斯」の斯、又は廻向文の終りなど節譜のどこを狙うかということが大切で、微妙な

瞬間の坤を逸しては勤行は生彩を缺くものである。

先ず撥はちの持ち方をいえば、右手の指先、主として拇指、食指、中指の三本にて柄の處、撥止のやや下をつまむように軽く握る。この場合、掌は空虚にして餘裕を残して置く、つまり指先には力を入れても掌には柄を堅く握り締めないことがその要領である。若し撥を掌に堅く握つた場合は徒らに鑿の反動を手に受けて掌が痺しびれるのみで全く音色の生彩を缺く結果となる。

而して通常平鑿ひらえんの場合は鑿の右側上部より凡そ二センチ斗り下つた箇所を狙つて撥先より約三センチ斗り下つた處を鑿に當るように構えて打つ。この際撥を水平に鑿にあてるが最も好ましいのであるが、音の大を要する時には往々上に外れ又底部に當つて見當を失う虞をなくするには稍斜めに撥を構えて鑿側に當てるのが無難である。又經鑿の場合にはその大きさ如何により中腰になつて撥を全く斜めに構えて打つような場合もある。このような時には撥を軽く掌に握ることも亦止むを得ない。若し大鑿にて餘韻のいつ迄も消えないような場合、殊に初の鑿にて調聲にかかるような時は左手又は右手の中指食指を鑿の底部より漸次上部にすり上げて徐々に音を消すのがよい。

次に鈴、砂張等は撥をさげるように持つてその右側を、又時には左側、或は前内側を打つような場合もある。

勤行に對する鑿の打ち方 勤行前に二ツ打つ鑿の前後の音に大小の差を如何につけるか、又その間隔を幾拍子あけるかということがその時の調聲或は勤行全體に重大な影響を與えるものであるから充分な留意を要する。但しこれは一様ではないから聲明の練習と相俟つて習熟すべきである。

正信偈九品

(間の數字は間隔をとる拍子數)

舌々 ○小
○中

中讀 ○中
○2
○中

眞讀 ○大
○3
○大

中拍子 ○小
○1
○中

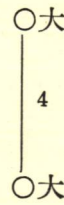
草四句目下 ○小
○2
○中

行四句目下 ○中
○3
○大

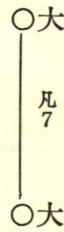
同じく小中にても舌々、中拍子、草四句目下には自ら差違がある

第二篇 作法解説

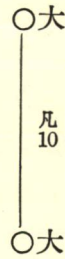
眞四句目下



句切



句洵



洵のある時

洵の終り

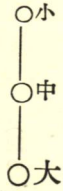
唯可信斯高僧說

唯可信斯高僧說

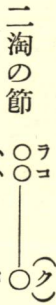
墨譜の節は高の頭

回向文

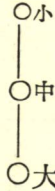
安言。樂國。



安樂國。



廻施衆生彼國



終の經題

佛說無量壽經卷上

佛說無量壽經卷下

佛說觀無量壽經

佛說阿彌陀經

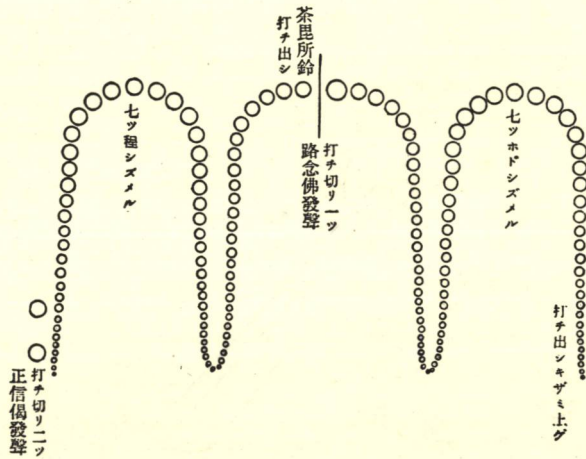
經中の各切は總て終の字より二字目の頭

當具說之 得滅盡三昧 生彼國土

但例外として 當雨珍妙華

ナ マ タ フ (調整) ナ マ タ フ (終の時)

葬式路念佛の左相(三匝)の鈴 (下圖)



第十節 音木、示經の扱い方

音木の扱い方 音木は古くは拍子木とも稱し、年忌法事又は登高座して讀經する如き相當

重い法要の讀經

を揃える爲めに

用いられる。即

ち多人數の連經

が各々バラバラ

にならぬよう揃

えるのが目的で

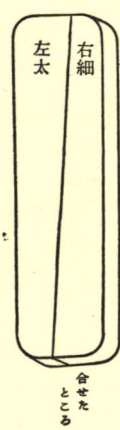
あるから必ず打

つべき箇所、即

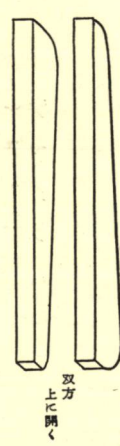
ち句讀くごうの間、朱

點のある箇所を正しく打たねばならぬ。

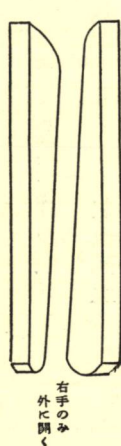
第一圖



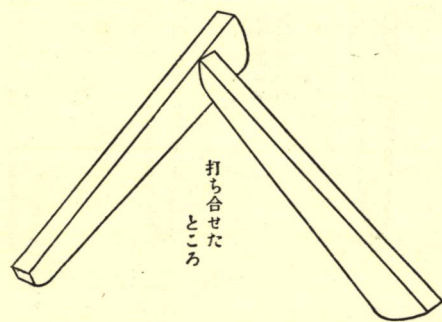
第二圖



第三圖



第四圖



先ず正しき型の音木は紫檀しだん其他の唐木からきにて造り長方形の四角すみに丸味を付け扁平に造作したもので圖の如くこれを斜めに切つたものである。(第一圖参照) この型の音木を左手に左方の下部(細い方)を持ち、右手に右方の下部(太い方)を持つ。而して此の合せた左右の音木を上向きに開き、(第二圖参照) 左手は其儘、右手斗り、今一度外側に反し、(第三圖参照) 左手の音木の先端太い方の右横腹を、右手の音木の先端、細い方の背部丸味の附いた箇所で打つのである。この場合左音木の横腹先端より凡そ三センチ斗り下つた箇所を右手の音木の先端が當るよう人字形に打つべきである。(第四圖参照)

音木の握り方は左右共全く鑿撥の握り方と同じ要領で、指先に力をこめて掌を空虚にし、なるべく軽く持つて、腕の力が左右音木の衝突する箇所に集中するように心がくべきである。この要領を逸すると音色ねいろが冴えず、餘韻のないますい音になつてしまふ。

次に左右の兩肘ひじは軽く上體の兩側につけて餘り兩腕を大きく開かぬがよい。又左右の音木は水平よりやや先端下りに持つべきで、決して左右交叉して打つてはならぬ。交叉して打つ時は徒らに音木を損じるのみならず、音色も悪く作法としても下品である。

なお二人合打の際は經題のつぎ、及び各切の調聲の次の一打は上席の者一人にて、又流通

の最後の句に洵のある後の三四句は次席の者一人にてこれを打つことになつてゐる。

示經(持經)の仕方 示經とは音木役の者に御經を捧げ示して見易くすることで、それ故に示經に用いる御經は卷經に仕立て、各句讀點を特に朱で大きく印したものを使用するのがよい。

示經者は中央鑿座の位置に座を占め(此時鑿役の者は左方經鑿の前に座す)平鑿をやや左方手前に引き出し、左の肘をこの鑿臺の上に托し、右足の膝を立てて、やや右前方に出し右手の肘をこの右足の膝の上に支え、かくて左右の手の高さの平均を保ち、示經を捧げて音木役に示すのである。示經の開き加減は二人打の時は概ね六十センチ位、一人打の際はそれよりやや狭く開き、自分の頭を左横に避けて斜めに經を見て常に讀むべき箇所が中央にあるよう、留意して讀むに従い靜かに卷を震動させぬように巻き進める。

途中に示經を下に置くことは出来ないから若し巻き難くなつた時は御經の切を見計らいこれを手早く整頓するがよい。

又豫め鑿役の者が豫備の示經を持つて常に整頓して置き、かような場合、示經者のそれと取り替へることも望ましい。

第十一節 當派依用の鳴物、打物

現今當派に於て用いられている鳴物や打物には種々のものがあるが、其中堂外に用いられる主なものは次の如きものである。

太鼓——時刻 太鼓は地方の別院、末寺等に現に用いられているので、これは境内に別宇として太鼓堂を有する向もあり、又廣間等の縁側に吊してある寺もある。太鼓は元來晝夜の時刻を打ち示したものであるが、當今は轉じて法要の時刻を示すに用いられている。打ち方は虫起しより始まつて七五三の打ち方が多く用いられている。

梵鐘——集會 梵鐘は俗にいう釣鐘つりがねのことで、鐘樓しょうろうに釣つて毎日晨朝はもとより逮夜日中その他の法要時に用いられる。大體これは集會を示すもので法要に集合の合圖となる。

晨朝 十一吼

逮夜 七吼

日中並に諸法要 九吼

其他の單なる集會 十八吼

出棺の節 四吼

鐘と鐘との間隔は凡そ三分を適度とする、非常時以外は所謂早鐘は避くべきである。

又晨朝のみは第九番目の鐘につづけて第十番目の鐘をつく、これを追鐘と稱する。

最後の鐘は總て打切又は打止めという。

晨朝 〇1 〇2 〇3 〇4 〇5 〇6 〇7 〇8 〇9 〇10 〇11
追鐘 〇11 — (打切)

喚鐘——出仕 喚鐘は形は梵鐘とほぼ同じであるが、はるかに小型で多く堂の縁側、又は渡

廊の一隅に吊してある。これは勤行その他諸式の出仕の合圖として使用される。太鼓により

時刻を示され、梵鐘により集合した大衆は、この喚鐘により出仕と勤行諸式の開始を知るの

である。この打ち方にも七五三、又は略して五三の打ち方がある。(次頁圖参照)

因に入樂法要の節、發樂及び樂止の合圖に用いられる喚鐘は後門に喚鐘臺を据えてこれに

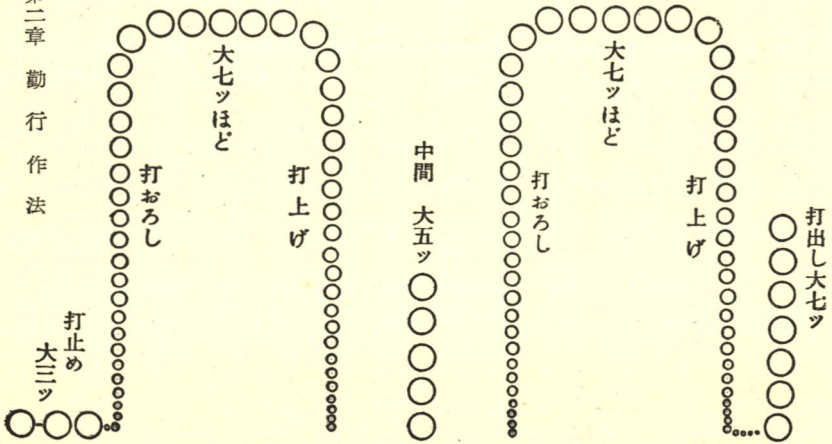
吊し、常に三打を以て合圖とする。

次に堂内に於て勤行に用いられるものには左の如き種類がある。

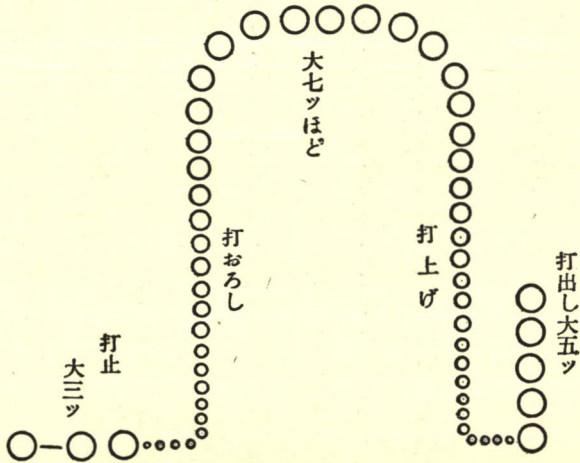
平 鑿 これは一般寺院の御堂正面に据え平常に用いるものを指すので、普通に

「鈴」と稱えられているものであるが、正しくは鈴とは次項に述べるものをいうのでこれは

(三五七) 法 一 第



(三五) 法 二 第



「鑿きん」というのがよい。

次の經鑿に對して特に平鑿ひらきんと稱する。平常の勤行はもとより、逮夜日中の勤行、法要の添そえ勤等つごめの際みなこれを用いる。又別に申經もしぎやうなど軽い讀經の節にも用いて差支えない。

經きやう

鑿きん

これは法要に讀經ある節、用いられる壺型の深い鑿をいうので、撥は多く鞞なみしかわ革を張つた太いものを使う。この鑿は登高座して讀經する時、或は音木を入れて讀經する年忌法事や永代經等、相當重い法要の際に用いるべきもので、平常は片附けて置くのがよい。よく地方寺院で常時これを外陣に莊附けてあるのを見受けるが、これは區別して用うべきである。

經後に添勤そえつごめのある節には經中は經鑿を、添勤に轉じては平鑿を使用すべきである。

鈴れい 一般には前記の鑿と混同して「りん」と呼ばれているが、詳しくは「れい」と稱すべきものである。

きものである。

例えば内佛用、又は座右に置いて調聲人自身で打つ座鈴ざれいとして、或は葬式の節左相用として用いるものがそれである。臺を用いる場合もあり、布團を代用する時もあり、全く臺なしのこともある。

磬き　　張はり　これは一般寺院にあつては多く日没勤行、又は初夜勤行に用いられる。又

時としては内佛用にも使われる。鑿とは別の金屬を打ち延ばしたもので薄い金を金盃かなだらいのような恰好に仕立ててある。多くの場合臺なしで疊の上に直じかに置く。撥は木製の棒に金欄を張つたものを用い、撥を手にさげて打つ。(鑿の打ち方の項参照) これは沈んだ寂かな音色を發するから、又よく中陰壇の前にも用いられる。

磬けい　これは當派では登高座の節に使用するもので禮盤の脇の磬臺に紐で釣して懸けてある。

元來佳い音色の出る石を一定の型に薄く切つて造つたもので、近時は石の代りに鑄物いものの金屬を用いている。響は少いが特殊な音色を發する。頭に碇磔等の丸味の玉を附した金の撥で打つことになつている。

なお以上の外雲版うんぱん、板木等いたんぎも用いられるが多くは堂外參詣者の合圖、讀經の案内、儀式の開始等に用いられ直接勤行には用いられない。

第十二節 勤行中の心構えと行儀

勤行は總て報佛恩の表業として佛祖崇敬の上より、或は又祖師蓮師直接の御化導を聽聞し助音する意味に於て常に恭敬謹承の心を以てなされねばならぬことはいうを俟たぬが、當派の勤行はこの意味に於て自分の勤行であると同時に參詣者に聞かせる勤行でもあることに注意せねばならぬ。

即ち調聲と助音、及び助音相互の間に於て調子の不調和、テンポの遅速等があつてはならぬ。このことは聲明節譜の巧拙と同様に甚だ大切なことである。又上長の者は常に末座を指揮し、末座の者は終始首座に従う心持を必要とする。この故に首座の附膚に従つて聲を出し、又徒らに首座の者より聲を後に残さぬ心懸がなければならぬ。

勤行中の行儀としては常に雜念をまじえず正坐して徒らに身動きをなし外見まごみをすることは不可である。又勤行中閉目してこれをなすことも忌まれている。(正座の項參照) 又勤行中に生理的現象として止むを得ざる、欠伸あくび、咳嗽せき、鼻をかむ、等のことはなるべく他に目立たぬよう、下を向いて祕かに始末すべきであつて、暑中の汗拭い等も同様である。

勤行中の息繼いきつぎは切らねばならぬ處、又切つてはならぬ處の心得と共に連經の場合など自分勝手に聲を切らず、他人の息繼いきつぎをよく考え、なるべく同時にならぬよう、耳障りのないよう注意すべきである。

なお關係各項に於てそれぞれ注意して置いたことであるが、御經を讀む時はたとい自身の前に經卓を控えた時でも常に御經を手に執つて正しい位置に捧げて讀むべきであつて、經卓の上に置いて讀むことは作法でない。又和讃は内陣に於ては開いて卓の上に置くのが普通であるが、外陣にて袖珍として持つ時は、手に執つて見るもよし、又必要のない時は膝の上に置くも、中啓の上に置くも隨意である。珠數は特殊の場合を除き、終始左手より離さぬよう心懸けねばならぬ。中啓は坐した時は座前又は右膝の前やや斜めに置くべきで、歩行の際は右手に、立つて動作する時は懷啓することになっている。

第三章 装束作法

第一節 装束に就いての注意と各種の装束

當派に於て現今依用される各種の装束には概ね一定の基準があつて、種々の法要、種々の儀式にはそれぞれその時に相應した装束が定められてあるから、その規定を逸脱せぬよう注意せねばならぬ。

且又それ等の各種装束の着用方法に就いても正しく定めぬ如く着用することを習熟するよう心懸けたいことである。又同じ形の袈裟、衣、袴にしてもその人の身分、等席等によつて色目、紋様、地質等にそれぞれの規定區別があるから、それをよく遵守して衣體の濫用にわたらぬよう致すべきである。

各種の装束 現今當派に用いる各種の装束を列擧すれば概ね左表の如きものである。

正装、重大な法要式に用いるもの

第五種のときは同前、但し木念珠を用いる。

式服、禮式に用いるもの

衣體		種別
袈裟	五條袈裟	第一種
衣	裳 又ハ色裳 附	第二種
袴	同	第三種
差貫	裳 附	第一種
同上	同上	第二種
袴	間衣	第三種

第一種るときは白服、半装束念珠、中啓を用いる。

第二種、第三種るときは白服、小念珠、中啓を用いない。

○敎衣に疊、咒字、輪袈裟を着用し第三種に準ずることがある。

通常服、平常に用いるもの

衣體		種別
袈裟	青墨袈裟	第一種
袈裟	墨袈裟	第二種
輪袈裟	疊、咒字	第三種
同上		第四種
墨袈裟		第五種

袴	衣
ナ	直黒
シ	綴衣
	同
	上
	同
	上
	間
	衣
	同
	上

所定の日を除き色服、第一種、第二種るときは木念珠、第三種以下は小念珠。
 ○教衣は第四種に準じ普通洋服の上に着用し、疊、咒字、輪袈裟を用いる。
 喪服、葬式中陰に用いるもの

衣體	種別	
	第一種	第二種
袈裟	鐵漿染 麻 五條	同上 五條又ハ輪袈裟
衣	同 麻 裳 附	直綴又ハ間衣
袴	同 麻 差 貫	

鐵漿染とは普通「鈍色」こぶいろといい薄墨色のことをいう。差貫も同色のものを本儀とするも時に白麻を用いることもある。

第二節 袈裟の種類

七條 袈裟 七條は概ね各宗各派を通じて用いられる袈裟であるが、當派ではこれを最高の正装として用い法服七條の装束を一般に「大衣」といつている。金欄の裂地を七條に綴ぎ合せ四天(四隅の裂地)だけ異なつた色地の裂を用いる。横被おうちひは七條と同一裂地にて作る。

俱こも四天してんの七條(本裂と四天と同一の裂地のもの)及び無金の七條は着用を禁じられている。

修多羅しゆたらは普通赤、白、紫等いろいろ用いられるが、何れも一色の打紐に限り、二色以上の打交せ、又は金銀糸を用いることはできぬ。

七條の着用方法は右肩を覆う横被と共に背部は三角形を作るようにし、右脇下に三條の襞ひだを作る。前部は右脇下を垂直にし前を二重に疊み上部を折り込んで修多羅に挟む。

横被は前の丈は凡そ七條の裾と平均にし、後うしろは七條の内に入れる。

修多羅は房の下端が七條の裾より凡そ三センチ斗り上つたのを適度とする。その七條との結びは左肩に置かないで左胸上部に斜めに立てて當るように結ぶがよい。左手は拇指又は中指を常に指掛けにかけて終始これを離さない。坐る時は七條の前を開くことなく、横被のみ

少し上にかかげ、檜扇を以て膝前を折つてその儘坐るのである。

五條 袷 裳 五條は七條の次に用いられる袷裳であつて廣く一般の式装として依用される。眞宗各派に於ても殆ど五條を用いぬ向はない。

當派の五條は普通は紫地、又は萌黄地で、紋白もんしろを以て正式とする。その他の色目、例えばはせいろう 檀色、せいぎんしよく 正銀色、はこはいろ 鳩羽色等は特別許可若しくは恩免に依るものである。

又許可を得たる向にても檀色の緋に近いもの等は衣體の色目濫用として慎まねばならぬ。其外、金入、金紋、縁金等も身分によつてそれぞれ許可を要する。

五條の紋は各人隨意であるが、抱牡丹、落牡丹、八葉牡丹、八藤等は一般には許されない。又これに類似するものも差控うべきである。又八葉牡丹、六藤も家紋の外は身分により許可を要する。紋の大きさは直徑曲尺二寸四分(凡そ八センチ弱)を限度とし、並列した正紋、又は亂紋を正式とする。俗に「カマ拔かまひき」とて間隔をあげた大形紋の所謂離紋五條は正規に反する。又黄紋五條、小紋五條は一般には老年者に許可されることになつてゐる。

なお一般に無金紋白五條よりは金入五條が重いように考えられているのは誤りで、大會法要には往々金入五條差控え、紋白五條に限るような場合があるから豫め心得て置くべきであ

る。

五條の威儀の結び方は、小威儀の方は古くは引落しと稱し、二筋重ねて引き結ぶ型を多く用いたようであるが、近來は總て蝶形（又はトンボ）結びを用いる。蝶形結びは輪の方が上部にあるよう、又左右の威儀の附根の間隔は二指の入る幅を適度とする。大威儀は、先ず背部より左肩を越して前の乳輪に左より右へ通し、適當の長さを見計らい、これを上方に折り、裏へ廻し、右上より前下方に折り、その端を輪にして結び目の下より内側上部に引上げる、そして下に垂れた餘分を結び目の内部に畳み納めるのである。

青 袈 袈 この袈袈は仕立はおうよそ五條と同じであるが紋を付することなく青一色であるから「青袈袈」という。内陣出仕の者多く晨朝勤行に用いるから又「晨朝袈袈」とも稱せられている。

この袈袈は平絹地、白威儀を通常のものとし、緞子地、其他地模様のあるもの、及び青の俱威儀こゝろいぎは特許あるものに限る。大威儀、小威儀の結び方は五條の通りである。

墨 袈 袈 この袈袈は内陣の青袈袈に對して廣く外陣出仕や、外陣參詣の場合に平常多く用いられる。黒色に限るので墨袈袈と稱える。

仕立法は略々五條と變りはないが全體の大きさは凡そその半裁ほどの小形である。平座一
等以上は紋紗又は綴子地のもので白威儀を許され、以下は麻又は木綿地で黒威儀を用いる。
威儀の結び方はこれ亦五條と同様であるが、この袷袷は五條の如く小威儀を左腕の上に落す
ことなく左肩先にかけて着用するから、大威儀の長さは五條より長く凡そ小威儀の結び目に
及ぶまで緩ゆるやかになし置くがよい。

小威儀は往々紐の先端で結んでいるのを見ることであるが、これは左右紐の附根まで引き
詰めて結び(蝶形、トンボ)これを肩の上に置かず、左胸部、肩先(前側)にあるよう、常に前側
に引いて着用するのがよい。

壘たよ 袷あし 袷あし この袷袷は普通の袷袷をたたんで一見輪袷袷の如く頸よりかけるように仕
立てたもので、これを擴げるときは概ね五條の仕立にて、外側と四天のみ種々の裂地を用
い、全體の地裂は白生絹きぎぬにて綴り容積を少くして壘たよみつけたものである。本山の恩賞、旌
賞、功章等はこの仕立になつたものが多い、威儀は小威儀を引き落しに結び下部の前側に置
き、大威儀は左右の中程に袷袷に巻きつけてある。普通は白威儀であるが、俱威儀こゝいぎのものは
一般には許されない。

咒字袈裟 この袈裟は上半分は輪袈裟に仕立て、下半分は打紐を垂れ結びたるものである。これは經卷咒文を袋に納めこれを紐にて首より吊したのが原形だといわれるがその袋の部を逆に首に懸けて僧侶の象徴としたのが現今の型であるという。裂地の種類、紐の色目、金入、無金等種々差別があるからよく心得て着用すべきである。

輪袈裟 これは勤行以外一般に最も廣く用いられる袈裟であつて前記の咒字袈裟の袋の部分全体としたものである。輪形に仕立ててあるから輪袈裟という。斯様に咒字と輪袈裟は僧侶の象徴として用いるが、正しい袈裟ではないのであるから、佛前勤行や、内陣出仕には用いることが出来ないのが本儀である。

紋様も前の疊、咒字と共に牡丹、八藤、鶴の丸等又これに類似するものは不可であり、夫許可又は恩免に依る。輪袈裟は裂の合せ目の方を身に付けるようにかけ、繼ぎ目を下部の中央にして着用する。

略咒字袈裟 僧侶の相續講賞典として本山より下附される。咒字袈裟の略式のものである。

坊守袈裟 坊守得度を受け、その衣體着用を許された者の着用する袈裟で、やはり咒

字袈裟の略式のものである。

第三節 衣の種類

袍 ほう **裳** も 通常「法服」ほうふくと稱し、七條の下に着用する最高の衣である。上衣の袍ほうと腰に巻く裳との二つに分れている。上衣の袍には赤又は白の襲かさねを用いる（襲とは下着のこと）そして襟には僧綱板そうこういた（三角型の板）を附ける。生地には堅地、緞子、綾絹等のものが用いられその色目及び地紋は身分により種々の差別が規定されてある。着用に當つては先ず、襟の中央に僧綱板を挿入して頸部にあて、胸の兩脇、及び背部左右に堅襲たてみだを作り上紐にて締める。裳は表袴の凡そ七、八センチ斗り裾すその見える程度に腰に付ける、着衣の如く右前に重ねる。

身分平僧の者は袍裳の代りに「純色」さんじきを用いる。純色とは白の平絹で作つたもので、やはり上衣と裳の部に分れ大體の仕立は袍裳と同じである。この上に白の五條又は萌黃の五條を用いる。又平僧でなくとも特別の大會法要、又は儀式に際しては内陣装束にこれを用いることもあるが純色は一般は白に限るものである。

色 いろ **裳** も **附** つけ 裳附の黒以外の色ものを色裳附という。裳附を或は「附裳」つけもと稱すること

もある。この仕立はあながち僧衣に限らず神官、公卿等の官服と似ており裾の後中央及び左右兩脇に短かい小さな襷を作つた胴部の長いもので、従來は長絹にて裾を長く後ろに索ひいて着用したものである。この長絹では堂外歩行等の場合、都合が悪いので裾をからげ短かくして用いた。これを褰裳けんしやうという。現今は長絹を用いないことになつたので最初より褰裳した丈に仕立てである。(以前はこれを半裳附と稱した)白服の裾七、八センチ斗り見えるが適當の丈である。又色裳附は従來「素絹」という名稱の下に用いられ名の如く白が本儀である。現今萌黄、栗皮、其他種々なる色目のものが用いられるが何れもそれぞれ身分によつて許されるものであるから濫用せぬよう心得ねばならぬ。着用に際しては近來は便宜上直綴じきごつの如く附紐つけひもがあるからそれを結べばよいが、元來は袍の如く胸の左右兩脇及び背部の兩脇に堅襷たてひだを作りこれに「石帯」と稱する同色の扁平な帯を締めるを正式とする。これ亦官服と同様である。

なお色裳附及び道服に僧綱板を付し法服の略式代用として用いることも許されている。

裳も 附つけ 單に裳附と稱する時は「黒裳附」のことである。大正十二年立教開宗の記念法要以來一般に用いることになつたもので、色裳附に準じ稍々軽い法要、又は葬儀の節に

着用する。

仕立は全く色裳附と同様である。生地は羽二重、平絹等で地模様のあるものは不可である。

道服(色直綴) 道服とは入道服の意で俗に「色衣」といつているものである。即ち色の衣で仕立は「直綴」と全く同様であるから又「色直綴」とも稱せられる。

但し餘間以上は道服と稱し、飛檐以下はこれを色直綴という習いである。色目は色裳附と同様それぞれの身分に依つて種々あるから注意を要する。

黒衣(直綴) 一般に最も廣く用いられる黒の衣のことで黒衣とも稱し、又直綴ともいう。ただ餘間以上は色目の方より黒衣といい、飛檐以下は仕立の上から直綴と稱するばかりである。

元來、「直綴」という名稱は、僧服である袍と裳とを分たないで直ちに綴じたという意である。

それで、腰より下は法服の裳のように大きな襷が澤山ある。八襷、若くは十二襷を普通とする。

黒衣の地質は、絹、紗、絹、麻等は差支えないが縮緬、紋紗等は特別の身分恩免による。

衣の身丈は白服の裾凡そ七、八センチ斗り見えるを適度とする。着用の際は下前、上前の附紐を結んで用いること道服と同じである。

間衣 間衣は従來の「略衣」の改良型であつて一時は「役衣」と稱し寺務役員の

事務服又は道中服として制定されたものが現今では一般に間衣の名の下に廣く用いられている。間衣は時に直綴代用としてこれに墨袈裟を着用すれば本山にても外陣拜禮を許され、又御堂以外の簡単な勤行も出来ることになつてゐる。

然し元來が正式の衣ではないからこれに青袈裟や、五條を用いることは不可である。その仕立は裳を付せず、丈は直綴と同じく裾上り凡そ七・八センチとし、左右の兩脇下は黒の打紐を以て莊紐を付けてある。袖は着物より稍大きく、袖ゆきは又着物より凡そ一センチ半長きを適當とする。色目は黒に限り、地質は絹、紗、羽二重等が多く用いられ、坐る際は前を開かず其まま折り敷いて坐るべきものである。

なお一見間衣に似た形式のもので黒又は白等のかかり紐を付し、間衣とは仕立を異にした「小道服」と稱するものがあるが一般には着用を許されていない。

教衣 當派の僧侶が執務、旅行、其他平常洋服を着た時その上に間衣の代用とし

て用いるものが教衣である。教衣の上に疊、咒字、輪袈裟をかけて通常服に準ずることは間衣と同じである。教衣の仕立は大體間衣に似ているが、袖を筒袖とし、背部の裾を割り、前をボタンにて止め、襟を廣くし、これにバンドを附したものである。黑色の絹又は洋服地を用いるのが普通である。

坊守衣 坊守得度を受けた婦人の衣で、大體男子の間衣に似た仕立であるが兩脇の裾に小さい襷をとつたもので色目は黒に限る。坊守衣には坊守袈裟を着用することになつてゐる。

第四節 袴の種類

表袴 これは普通「下袴」と稱して袍裳を着用する際、その下に用いる袴である。一般には白無地絹で紅裏のものに限る。(但し老年者は白裏とするも可)表袴の仕立は「マチ」を高くとり太いズボンの如くし前後の上部に巾廣の襷を入れたものが正式のもので、普通の袴のように仕立てたものは略式のものである。

差貫 差貫は指貫とも書き、裳附又は色裳附の下に着用する袴である。一般には

淺黄色無地のものとし、紫地及び藤の大紋あるものは身分に依り許可を要する。

又淺黄と紫以外の色目は許されない。この仕立は長袴の如く普通の袴より長く丈をとり、裾より内側へ折り返し紐で吊し上げて着用するようになってゐる。生地は綾地、堅地等が多
く用いられ裏地を付ける。

切袴 切袴は又「指袴」とも稱し差貫と同様裳附の下に着用する。大體差貫の略式であつて、色目、大紋等總て差貫に準ずる。従來は老年者に限り着用を許されたが近時は一般に着用することができる。

仕立は普通の袴と同じく身長に合せて裾にて切り短かく仕立て裏地を付ける。

袴 普通一般の俗服にも用いる袴である。

色目等に規定なく無地、縞何れも隨意であつて地質も夏、冬の別により仙臺平、厚地、縞、紗、等何れにてもよく、これは式服として間衣の下に限り着用することになつてゐる。

第五節 下着衣服の心得

總て法衣の下の着衣は白服を本儀とするものであるが、平常は色服(世間一般に用いる色の着

物)を用いるも差支えない。白服の節は襦袢、下着、上着、帯、足袋に至るまで總て白に限るのでこれを「皆白」といつている。色服の上に白服を一枚重ね着したのは(俗にこれを上白という)軽い勤行の節に外陣出仕にのみ許されるが、一般地方寺院にては内陣にも用いて差支えなからう。但しこの「上白」は青袈裟、墨袈裟の時に限り内陣、外陣共に少くとも五條以上の装束の時は皆白とするのが本儀である。白服は白の絹、木綿、麻の無地に限るもので、紋羽二重、綸子等の地模様のあるものは不可である。

又色服は普通の着物で差支えないが、法衣下には無地物、縞物を用い、緋の柄は差控えた方がよい。夏季には白服とまがう白緋など差控えた方がよい。

又白服色服とも必ず襦袢を襲るべきで暑中だからとて上着一枚着たのはよろしくない。

足袋は法衣の際は勿論白に限るが本装束の場合には「襪子」を用いるが本儀である、襪子は「したうす」とも稱して足袋の如く指先を割ることなく丸形の沓下に仕立て、深く足の甲を包み紐で結ぶよう仕立てたもので装束の一種である。

第六節 念珠と末廣に就いて

念珠は佛教各宗を通じて一般に用いられる法具であるが、當派にあつては裝束の輕重に依り種々なる形式のものが用いられる。

本裝束念珠 この念珠は又皆水晶かいついしやうの念珠とも稱し百八個の子珠こたまの外、親珠おやたま及び弟子珠でしたま（記子）も總て白水晶しろにて作り、白の大長房ながぶさを附けたものをいう。

裝束、法服七條の節にこの珠數を用いる。總て長房念珠ながぶさの持ち方は念珠を二重にした親珠の際きわを左手の拇指におさえて持つ、この時、記子のある房ぶさを上側（表）にして持つ、又合掌の節には房が念珠を通した手の左側に流れるよう持つのが正しい。これは半裝束、木念珠の場合も同じである。

半裝束念珠 この念珠は百八個の子珠の半數は黑檀こくたん（黑珠）半數は白水晶（白珠）を以て仕立てたもので白の長房を付けてある。全體の形は本裝束念珠と大差はない。色裳附、裳附、道服、着用の節に用い、又黒衣に五條をかけた節にも用いる。

木念珠 この念珠は俗に晨朝珠數とも稱され、珠の全部が黒色木地きじの珠を以て仕立てたもので、やはり長房を付け、半裝束念珠と同形式のものである。黒衣五條、黒衣青袈裟、又は黒衣墨袈裟着用の時に用いる。因にこの形式の念珠の房ぶさを麻緒あさおに仕立てたものを緒房念おがき

珠といひ喪服に用いる。

略 念 珠 略形の念珠として「安靜形」、一輪念珠(小念珠)等がある。安靜形とは祖師聖人安靜御影に持用されてある念珠の型を模したもので、木念珠の輪を小さくし房を簡單な中形に代えたものである。

主として黒衣墨袈裟にて外陣出仕の時に用いる。一輪念珠(小念珠、俗に手珠數ともいふ)は百八個の念珠の數を半數、又は四分の一、六分の一に略したもので紐房、玉房等の略房を付ける。これ等の一輪念珠は間衣、教衣、着用の時又は俗服の際に用うべきものであつて、直綴以上の装束の節には持つべきものでない。

末 廣 當派に用いる末廣は檜扇と中啓の二種類がある。装束によつて念珠と共にそれぞれ相應のものを持つことになつてゐる。

檜 扇 これは音讀して「檜扇」ともいふ。名稱の如く檜の柁目を薄く切り取り、これを重ねて扇の如く仕立てたもので、これを絲にて綴り、要にて止め表裏に飾紐を付けたものである。枚數は八枚、十二枚等いろいろある。

檜扇は法服七條又は純色着用の際に用いる。中啓と同じく右手に持ち、着座の際は座前又

は右膝の際きわに斜めに置く。因に檜扇の一種に「横目扇よこめおんぎ」と稱するものがある。これは檜扇に繪を畫き五彩の長い飾紐を附けたものであつて、法衣には用いず、稚兒や童子の裝束に用いることになつてゐる。

中啓ちゅうけい 中啓は普通の大形扇子の地紙の所を末廣がりに折り疊んだ仕立のもので親骨おなほねには透刻すかしがかりが入られてある。地紙には金銀の無地、或は花鳥や草花其他の繪を畫いたものが多く用いられる。又地紙の端を紅で彩つたものは爪紅つまくれなほの中啓という。

中啓は色裳附、裳附、道服、直綴着用の節にこれを用いる。但し黒衣青袈裟、又は墨袈裟にして白服を着用しない平日はこれを持たない。

中啓の持ち方は地紙と骨と接するあたり、即ち全體の中央部を右手にて握る。起立した時は下腹部の前に地紙が接するように持つ。又坐した時は座前又は右膝の際きわに斜めに置く。なお當派にては得度式の節には白地、爪淺黃、白骨の中啓を用い、喪服には鈍色にぶいろ黒骨の中啓を用いることになつてゐる。

又中啓の地紙の擴がりの少い小形のを俗に「ばんぼり」と稱して説教の節などに持つ者もあるが、これは中啓の略式のものであるから、本裝束の節には持つべきものでない。

第四章 年中行事

第一節 毎月行事

平日 晨朝

正信偈 舌々

念佛讚 洵二

和 讚 回り口 次第六首

回 向 願以此功德

御 文 回り口

内陣三尊前雙燈、土香爐燃香。

兩餘間片燈、土香爐燃香せず。

但し太子、七高僧及び法名の命日に相當する日は其間のみ雙燈、燃香する。

御文過三尊前及び前住法名前等、御佛供御影供を備える。正午御控。
太子、七高僧の御命日には其御影前にも備える。

備考 聖德太子 廿二日

龍樹菩薩 十八日

天親菩薩 三日

曇鸞大師 七日

道綽禪師 廿七日

善導大師 廿七日

源信和尙 十日

源空聖人 廿五日

右の内廿二日、廿五日、廿七日の三御命日は晨朝和讃を左の如く勤める。

廿二日 佛智不思議ノ誓願ヲ 次第六首

廿五日 本師源空世ニイデ、 同

廿七日 本師道綽禪師ハ 次第三首

大心海ヨリ化シテコソ 同

廿五日は蓮如上人御命日に付、雙幅御影又は蓮師御影安置の向は、勤行前兩尊及び右御影前のみ御佛供御影供備え、その三尊前立燭。

晨朝兼日中 裝束 平日の通但白服

正信偈 中拍子

念佛讚 淘三

和讚 本師源空世ニイデ、次第六首

回向 願以此功德

御文 回り口

御文過他の御影供これを備える。

平 日 日 没

正信偈 舌々

短念佛 ナミタフ

第四章 年中行事

回 向 願以此功德

内陣三尊前雙燈、燃香。

裝束 晨朝、日没とも黒衣青袈裟（墨袈裟）色服。

前任上人例月御命日

一、逮 夜（五日）

正信偈 草四句目下又は中拍子

念佛讚 淘五三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 我說彼尊

御 文 末代無智

逮夜前總掃除、御花立替、内陣餘間共總燈明、總燃香、三尊前立燭、及び燒香。

一、晨 朝（六日）

正信偈 中讀

念佛讚 淘五三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 世尊我一心

御 文 毎月兩度

總燈、總香、御文過三尊御佛供御影供備える。

一、日 中 (六日)

文類偈又は正信偈 草四句目下又は中拍子

念佛讚 淘五三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 願以此功德

總燈、總香、三尊前立燭并ニ燒香。

裝束 逮夜 日中 黒衣五條

晨朝 黒衣青袈裟(墨袈裟)

宗祖大師 例月御命日

一、逮夜 (廿七日)

正信偈 草四句目下又は中拍子

念佛讚 淘五三

和讃 回り口 次第六首

但し正月は彌陀成佛ノコノカタハ

次第六首

回向 我說彼尊

御文 聖人一流

逮夜前總掃除、御花立替、總燈、總香、兩尊前立燭及び燒香。

一、晨朝 (廿八日)

正信偈 中讚

念佛讚 淘五三

和讃 回り口 次第六首

但し正月は道光明朗超絶セリ 次第六首

回 向 世尊我一心

御 文 鸞聖人

總燈、總香、御文過御佛供御影供備える。

一、日 中 (廿八日)

文類偈又は正信偈 草四句目下又は中拍子

念佛讚 淘五三

和 讚 回り口 次第六首

但し正月は光明月日ニ勝過シテ 次第六首

回 向 願以此功德

裝束 逮夜 日中 黒衣五條

晨朝 黒衣青袈裟(墨袈裟)

開基、先住、例月命日

一、逮夜

正信偈 草四句目下

念佛讚 淘三

和讚 回り口 次第六首

回向 世尊我一心

總燈、總香、兩尊前及び法名前立燭、燒香。

一、晨朝兼日中

正信偈 草四句目下

念佛讚 淘三

和讚 回り口 次第六首

回向 願以此功德

御文 回り口

總燈、總香(其他遠夜の通り)

勤行前兩尊及法名前御佛供御影供備える。

裝束 兩日共 黒衣、青袈裟、白服、木珠、中啓

(墨袈裟)

前坊守例月命日 諸式先住の命日に準ずる。

第二節 定例法要 (抄録)

修正會 一日より三日間又は五日間

一、元旦 裝束色裳附又は道服五條

小經

短念佛 十遍

回向 我說彼尊

正信偈 中讀

念佛讚 淘五

和讚 彌陀成佛ノコノカタハ 次第六首

第四章 年中行事

回向 願以此功德

御文 一帖目初通

注 和讃御文は元且より順次拜讀、但し御文中、兩度御命日、報恩講、同御没の御文はこれを除く。

○國式許可の向は登盤隨意、(元且斗)

前日大晦日、内陣總掃除、御代御影及び自坊先代法名等兩餘間に懸ける。三尊前及び餘間打敷をかける(餘間は略すも可)御鏡餅備える。立花は若松眞、水仙の小眞、梅、柳、笹等挿し交せる。(歳末行事參照)

總燈明、總香、三尊前立燭燒香、餘間立燭斗、御文過諸尊御佛供御影供備える、正午御控。

二日、三日晨朝 裝束 道服又は黒衣五條

正信偈 中讀(二日双幅御影安置の向は中拍子)

念佛讃 洵五三又は三

和讃 回り口 次第六首

回 向 願以此功德

御 文 回り口

諸式元旦に準ずる、御佛供同斷。

一、昏時勤行(修正會中) 裝束 黒衣、青袈裟、(墨袈裟) 白服、木珠、中啓

正信偈 舌々

念佛讚 洵二

和 讚 回り口 次第六首

回 向 願以此功德

總燈、總香、兩尊前立燭斗、燒香無之。

彼 岸 會 春三月十八日より
秋九月廿日又は廿一日より 一週間

○初中結の三日は晨朝兼日中、或は別日中。

彼岸前日內陣總掃除、兩尊前打敷かけ。

杉形華束一具ずつ備える。

立花、春は桃又は蓮翹（れんぎょう）の眞、秋は紫苑（しおん）又は薄（すすき）の眞にそれぞれ色花挿し交せる。

一、晨朝 裝束 黑衣、青袈裟（墨袈裟）、白服、木珠、中啓

正信偈 中讀（双幅御影安置の向は御代御命日中拍子）

念佛讚 淘三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 願以此功德 （別日中のある日のみ
世尊我一心）

御 文 回り口

總燈、總香、兩尊前立燭斗、燒香なし。

御文過御佛供御影供備える。

一、兼日中（初中結）

裝束 黑衣五條

正信偈 草四句目下

念佛讚 淘三

和讚 回り口 次第六首

回向 願以此功德

御文 回り口

總燈、總香、兩尊前立燭、燒香。勤行前より御佛供御影供備える。

一、別日中（初中結） 裝束 黒衣五條

正信偈 草四句目下

念佛讚 淘三

和讚 回り口 次第六首

回向 願以此功德

又は

往生禮讚偈（行四句目下の格）

念佛讚 淘三

和 讚 回り口 次第三首

回 向 願以此功德

總燈、總香、兩尊前立燭、燒香。

一、昏時 (彼岸會中毎日) 裝束 平日の通

正信偈 舌々

念佛讚 淘二

和 讚 回り口 次第三首

回 向 願以此功德

總燈、總香、兩尊前立燭斗、燒香なし。

孟 蘭 盆 會 (七月十五日又は八月十五日)

逮夜前日、御歴代御影、自坊先住法名等餘間にかけること修正會の通り。兩餘間には切き

籠を釣る、兩尊前莊嚴、杉形華束一具ずつ備える。

立花、檜まきの眞、蓮はすの小眞其他色花挿し交せる。

一、十四日 晨朝

勤行平日の通 裝束 黒衣五條又は墨袈裟白服

總燈、總香、切籠點火せず。

一、十四日 逮夜 裝束 黒衣五條

正信偈 草四句目下

念佛讚 淘三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 我説彼尊

御 文 回り口

總燈、總香、兩尊前立燭燒香、御代前及び餘間は立燭斗、切籠點火。

一、十五日 晨朝 裝束 黒衣五條

正信偈 中讀(又は中拍子)

念佛讚 淘三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 世尊我一心

御 文 回り口

總燈、總香、切籠點火、立燭なし。

御文過御佛供御影供諸尊に備え、正午御控。

一、十五日 日中 裝束道服又は黒衣五條

正信偈 草四句目下

念佛讚 淘三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 願以此功德

總燈、總香、三尊前立燭、燒香、餘間の御影前法名前同斷。

一、十五日 昏時 裝束 黑衣青袈裟^(墨袈裟)、白眼、木珠、中啓

正信偈 舌々

念佛讚 淘二

和 讚 回り口 次第三首

回 向 願以此功德

總燈、總香、兩尊前斗立燭、燒香。

切籠は晨朝より日没まで終日點火。

一、十六日 晨朝

勤行并裝束平常の通

但、總燈、總香、切籠は點火。

晨朝過莊嚴拂、御影、法名等卷納。

宗祖大師御正忌（十一月廿八日）

一、逮夜（廿七日） 裝束道服又は黒衣五條

正信偈 行四句目下又は草四句目下

念佛讚 淘五

和 讚 彌陀成佛ノコノカタハ 次第六首

回 向 我說彼尊

御 文 聖人一流

逮夜前御花立替、兩尊前莊嚴、杉盛華束一具ずつ備える。
總燈、總香、兩尊前立燭、燒香。

一、晨 朝（廿八日） 裝束 黒衣五條又は墨袈裟

正信偈 中讀

念佛讚 淘五

和 讚 本師龍樹菩薩ハ 次第六首

回向 世尊我一心

御文 鸞聖人

總燈、總香、御文過御佛供御影供備える。

一、日中（廿八日） 裝束 道服又は黒衣五條

文類偈（又は正信偈）行四句目下又は草四句目下

念佛讚 淘五

和讃 彌陀大悲ノ誓願ヲ 次第六首

回向 願以此功德

總燈、總香、兩尊前立燭、焼香。

正午御佛供御影供御控引次莊嚴取除。

報 恩 講

寺格に依り一晝夜乃至五晝夜適宜勤修する。

初日の朝、内陣總掃除、御花總立替、(三晝夜以上勤修の節は結願速夜前兩尊前斗再度立替するも可)

御繪傳右餘間(向つて左)に懸ける。三具足、土香爐、菊燈臺莊之。

兩尊前輪燈瓔珞釣之、打敷掛ける。華束須彌盛又は杉形備える。

御傳鈔拜讀は三晝夜の節二日目、二晝夜又は一晝夜の節は初日速夜後、五晝夜の節は三日目の速夜後拜讀。

御佛供御影供晨朝過備え正午撤之、但し兩尊前并に御繪傳前は翌日晨朝過備替。

一、速夜 裝束 道服又は黒衣五條

正信偈 眞四句目下又は行四句目下
念佛讚 洵五 (但し結願洵八も可)

和讚 (別記)

回向 我說彼尊

御文 (別記) 但し結願御俗姓

總燈、總香、兩尊前立燭、燒香。

一、晨 朝 裝束 黑衣五條(結願道服も可)

正信偈 中讀 (但し結願真讀も可)

双幅御影安置の向は御歴代御命日は中拍子

念佛讚 淘五 (但し結願淘八も可)

和 讚 (別記)

回 向 世尊我一心

御 文 (別記)

總燈、總香。

一、日 中 裝束 道服又は黑衣五條

但し登高座の節は色裳附五條(登盤者指貫依用)

文類偈又は正信偈、眞四句目下又は行四句目下

念佛讚 淘五（但し結願淘八も可）

和 讚（別記）

回 向 願以此功德

國式傳授濟の向は結願日中登高座隨意

伽 陀 五章、淘八

登高座

式嘆徳文

文類偈 草四句目下

念佛讚 三首、淘五又は淘八

回 向 願以此功德

總燈、總香、兩尊前立燭、燒香。

▽報恩講三晝夜和讚

第一日晝夜 彌陀成佛ノコノカタハ

次第六首

第二日晨朝 道光明朗超絶セリ 同 上

同 日中 光明月日ニ勝過シテ 同 上

同 逮夜 十方微塵世界ノ 次第五首

彌陀ノ名號トナヘツ、 第六首目

第三日晨朝 本師龍樹菩薩ハ 次第六首

同 日中 生死ノ苦海ホトリナシ 次第七首

同 逮夜 五十六億七千萬 次第六首

第四日晨朝 無碍光佛ノミコトニハ 次第六首

同 日中 彌陀大悲ノ誓願ヲ 同 上

○但第四日、日中登高座の節は

第四日晨朝 南無阿彌陀佛ノ回向ノ 次第六首

同 日中 三朝淨土ノ大師等 次第三首

○二晝夜の節は右の中、「道光明朗」、「光明月日」、「十方微塵」を除き第二日晨朝を

「本師龍樹」とし以下右に同じ。

○五晝夜の節は右の外、第二晝夜に「十方衆生」「安樂國ヲ」「自餘ノ九方」を、第四晝夜に「イツ、ノ不思議」「專修ノヒト」「淨土ノ大菩提心」を差し加え、初結日中登高座添勤三首引を普通とする。

▽三晝夜御文

第一日逮夜 中古以來 (又は大阪建立)

第二日晨朝 御正忌

同 逮夜 毎年不闕

第三日晨朝 三ヶ條

同 逮夜 御俗姓

第四日晨朝 鸞聖人

○五晝夜の節は右の外「六ヶ條」「八ヶ條」を差し加える。

一、御お 浚さらえ

裝束 平日の通

報恩講の翌日晨朝

正信偈 舌々

念佛讚 洵二

和 讚 不了佛智ノシルシニハ 次第六首

御 文 多屋内方 (二帖目初通)

但し双幅御影安置の寺にして翌日御浚勤修時、御代御命日なれば中拍子三洵のこと。

煤 拂 (十二月二十日頃)

二十日前後御堂内陣外陣煤拂行事

御本尊始諸尊御拂奉仕

歳末行事 (十二月三十一日)

晨朝過内陣總掃除、御花不殘立替、若松の眞、水仙の小眞、松竹梅立添え

本間三尊前莊嚴 (餘間莊嚴適宜)

御歴代御影、自坊先代法名等餘間に懸ける。餘間に卓、三具足、菊燈臺莊之。

諸尊御鏡餅備える。

一、日没（歳暮勤行） 裝束 黒衣、青袈裟、白服
（墨袈裟）

正信偈 舌々

念佛讚 淘三。

和讃 南無阿彌陀佛ノ回向ノ 次第六首

回向 願以此功德 淘二。

御文 なし

總燈、總香、兩尊前立燭斗、燒香なし。

第三節 臨時特修法要 （抄録）

前任上人年忌法事

一晝夜又ハ二晝夜、或は一座又は二座、それぞれ寺格と慣例に應じて勤修する。

三尊前莊嚴輪燈瓔珞釣之、華束須彌盛又は杉形一具宛備之。

立花、三尊前とも軒眞、他は若松眞に色花挿交。

一晝夜法要の例

逮夜

文類偈 眞四句目下

念佛讚 淘五 六首引 (讚別記)

回向 我說彼尊

御文 (別記)

總燈、總香、三尊前立燭、燒香。

晨朝

正信偈 中讀 (双幅御影安置の向きで
御代御命日に當る時は 中拍子)

念佛讚 淘五 六首引 (讚別記)

回向 世尊我一心

御文 (別記)

第四章 年中行事

總燈、總香、晨朝過御佛供、御影供備える。

日 中

伽 陀 先請彌陀

御 經 上卷 (音木依用隨意)

伽 陀 直入彌陀

願生偈

念佛讚 淘五 三首引 (讚別記)

回 向 願以此功德

總燈、總香、三尊前立燭、燒香。

二晝夜法要の節

前記の一晝夜法要の後

第二日逮夜

伽陀 一一光明

御經 下卷 (音木依用隨意)

伽陀 直入彌陀 (この伽陀を省略し短念佛留にするも可)

文類偈 草四句目下

念佛讚 淘五 三首引 (讚別記)

回向 我說彼尊

御文 (別記)

第三日晨朝 (第二日晨朝の通)

第三日日中

伽陀 瓔珞經中

御經 觀經 (音木依用隨意)

伽陀 萬行之中 (省略するも可)

御經 小經 (音木依用隨意)

第四章 年中行事

伽陀 直入彌陀

願生偈

念佛讚 淘五 三首引 (讚別記)

回向 願以此功德

○國式傳授濟の向は結願日中登高座適宜。

二晝夜法事和讚

第一日晝夜 彌陀成佛ノコノカタハ 次第六首

第二日晨朝 光明月日ニ勝過シテ 同上

同日中 無碍光佛ノヒカリニハ 次第三首

同 晝夜 イツ、ノ不思議ヲトクナカニ同 上

第三日晨朝 智慧ノ念佛ウルコトハ 次第六首

同日中 三朝淨土ノ大師等 次第三首

○一晝夜法要の節は右の中、第一日晝夜、第二日晝夜、第三日日中の各和讚をそれぞれ速

夜、晨朝、日中に配當して勤修する。

二晝夜御文

第一日晝夜 抑開山聖人ノ御一流ニハ (二ノ二)

又は、マツ當流ノ安心ノオモムキハ (一ノ三)

第二日晨朝 五重ノ義 (二ノ十二)

同 晝夜 夫、南無阿彌陀佛ト申ハ (三ノ六)

又は末代無智 (五ノ一)

第三日晨朝 一流安心ノ體トイフコト (四ノ十四)

又は毎月兩度 (四ノ十二)

○一晝夜の節は右の中適宜選之

裝束 晝夜日中 道服五條

但し結願日中 色裳附五條

晨朝 黒衣五條

但し結願 道服五條

登高座の節は指貫を用いるもよし。

自坊先住年忌法事 (開基年忌準之)

一晝夜又は二晝夜勤修のこと

似影又は法名を餘間正中へ安置

兩尊前輪燈瓔珞釣之

兩尊前并に法名前莊嚴、杉形華束一具ずつ備える、御花總立替。

每座總燈、總香 逮夜日中兩尊前并に法名前立燭、燒香。

御佛供、御影供晨朝御文過備之、正午撤之。

逮夜 裝束 道服五條

正信偈 行四句目下

念佛讚 淘五又は五三

和 讚 道光明朗超絶セリ 次第六首

回 向 我說彼尊

御文 回り口

晨朝

装束 黒衣五條

正信偈 中讀又は中拍子

念佛讚 洵五又は五三

和讚 光明月日ニ勝過シテ 次第六首

回向 世尊我一心

御文 回り口

日中

装束 道服五條

伽陀 先請彌陀

御經 上卷 (音木依用適宜)

伽陀 直入彌陀

又は短念佛止

願生偈

第四章 年中行事

念佛讚 淘五又は五三

和讚 神力自在ナルコトハ 次第三首

回向 願以此功德

二晝夜の節

第二日逮夜

裝束 初日逮夜に同じ

伽陀 一一光明

御經 下卷 (音木依用適宜)

短念佛止

正信偈 草四句目下

念佛讚 淘五又は五三

和讚 安樂國ヲネカフヒト 次第三首

回向 我說彼尊

御文 回り口

第三日晨朝

裝束 第二日、晨朝に同じ

勤行第二日晨朝の通

但和 讚 安樂佛土ノ依正ハ 次第六首

第三日日中

裝束 第二日、日中に同じ

伽陀 瓔珞經中

御經 觀經 (音木依用適宜)

伽陀 萬行之中 (省略するも可)

御經 小經 (音木依用適宜)

伽陀 直入彌陀

願生偈

念佛讚 淘五又は五三

和 讚 自餘ノ九方ノ佛國モ 次第三首

回 向 願以此功德

第四章 年中行事

世代年忌法事 (寺族年忌準之)

内陣莊嚴、法名安置諸式、略先住年忌の節に準ずる。

逮 夜 裝束 道服又は黒衣五條

正信偈 草四句目下

念佛讚 淘五三又は三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 我說彼尊

晨 朝 裝束 黒衣五條

正信偈 中讀

念佛讚 淘五三又は三

和 讚 回り口 次第六首

回 向 世尊我一心

御 文 回り口

日中 裝束 道服又は黒衣五條

伽陀 先請彌陀

御經 上卷

短念佛 十遍

三重念佛 洵五三又は三

和讃 信心スナハチ一心ナリ (其他 和讃 適宜選之)

添 無上

回向 願以此功德

○坊守年忌等の節は御經觀經、小經とし伽陀和讃等これに従つて適宜變更勤修してもよい。

追 弔 會

兩尊前莊嚴、杉形華束一具ずつ備える。

總儀ある時は中尊の前卓に安置、別に華束一具前卓に備える、法要前御佛供等備替。

總燈、總香、兩尊前立燭、燒香。

一座法要

裝束 色裳附又は道服五條

伽陀 先請彌陀又は稽首天人

御經 上卷又は小經

伽陀 直入彌陀

伽陀終つて鑿一下

三重念佛 淘五、又は五三

和讃 十方衆生ノタメニトテ

添 慈光

(和讃、適宜選之)

回向 願以此功德

國式許可の向は登高座隨意。

大谷派儀式概要終

昭和二十八年五月一日 初版
昭和四十二年九月一日 三刷

大谷派 儀式概要
定價 六五〇圓

著者

敎化研究所
右代表者 谷 内 正 順

發行者

西 村 七 兵 衛
京都市正面烏丸東入

印刷所

内外印刷株式會社
京都市下京區西洞院七條南

複製 不許

發行所

法 藏 館

京都市下京區正面烏丸東
振替 京都二七四三八
電話 下 四 五 八

眞宗 大谷派
敎學局藏版

赤沼智善編	山辺沼智学編	同	川島真量校訂	河野法雲編	柏原祐義編	金子大栄編	同	教化研究所編
教行信証講義全三卷	教行信証講義全三卷	声明作法入門の手引	真宗勤行聖典	真宗辞典	真宗聖典	真宗聖典全二卷	真宗概要	仏教概要
二七〇〇円	二七〇〇円	一〇〇円	六〇〇円	九五〇円	七〇〇円	三〇〇〇円	六〇〇円	七五〇円
千一六〇円	千一六〇円	千三〇円	千九〇円	千一〇〇円	千一〇〇円	千一六〇円	千一〇〇円	千一〇〇円
			法	蔵		館		